

# 広報はなまき

10/1  
令和4年(2022)  
No.386

\*本号で掲載している情報は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で変わる場合があります

毎月2回(1日・15日)発行



## 表紙の写真

### 第51回

おおはさまワインまつり

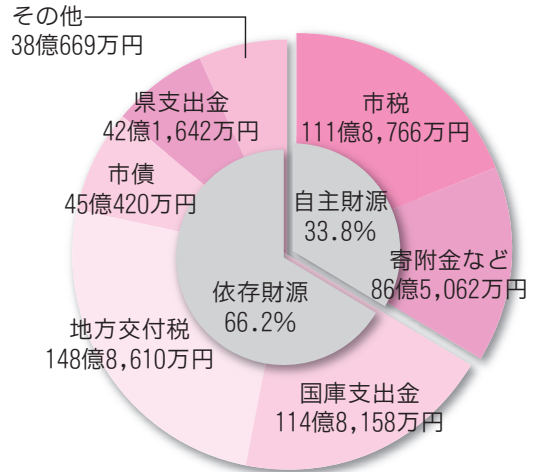
9月18日、大迫町エーデルの丘で「第51回おおはさまワインまつり」が3年ぶりに開催されました。会場内では、ワインセットを販売したほか、コロナ対策を徹底しながらワインやグルメを堪能できる飲食ブースも設置。ワイン片手にステージイベントの早池峰神楽やダンスショーを楽しむ人々にぎわっていました。同催し恒例のワイン娘によるブドウ踏みも行われ、会場でブドウの甘い香りが広がっていました。



歳入 587億3,327万円

| 【歳入決算額内訳】 |             | (単位:万円)   |        |           |        |
|-----------|-------------|-----------|--------|-----------|--------|
| 項目        |             | 3年度       | 構成比    | 増減額       | 増減率    |
| 自主財源      | 市税          | 111億8,766 | 19.0%  | △2億768    | △1.8%  |
|           | 寄付金         | 44億559    | 7.5%   | 14億3,237  | 48.2%  |
|           | 繰入金         | 5億2,835   | 0.9%   | △8億9,911  | △63.0% |
|           | 繰越金         | 15億8,878  | 2.7%   | 1億6,959   | 11.9%  |
|           | 諸収入         | 7億8,240   | 1.3%   | △1億2,924  | △14.2% |
|           | 分担金及び負担金    | 6億3,217   | 1.1%   | △2,984    | △4.5%  |
|           | 使用料及び手数料    | 5億5,894   | 1.0%   | △1,327    | △2.3%  |
|           | 財産収入        | 1億5,439   | 0.3%   | △2億7,769  | △64.3% |
|           | 小計          | 198億3,828 | 33.8%  | 4,513     | 0.2%   |
|           | 国庫支出金       | 114億8,158 | 19.5%  | △61億6,678 | △34.9% |
| 依存財源      | 地方交付税       | 148億8,610 | 25.3%  | 9億2,626   | 6.6%   |
|           | 市債          | 45億420    | 7.7%   | △6億280    | △11.8% |
|           | 県支出金        | 42億1,642  | 7.2%   | △1億5,217  | △3.5%  |
|           | 地方消費税交付金    | 22億7,153  | 3.9%   | 8,030     | 3.7%   |
|           | 地方譲与税       | 9億76      | 1.5%   | 3,940     | 4.6%   |
|           | 地方特例交付金     | 3億8,778   | 0.7%   | 2億9,356   | 311.6% |
|           | 法人事業税交付金    | 1億864     | 0.2%   | 5,764     | 113.0% |
|           | 環境性能割交付金    | 3,918     | 0.1%   | △67       | △1.7%  |
|           | 株式等譲渡所得割交付金 | 3,365     | 0.1%   | 1,095     | 48.2%  |
|           | 配当割交付金      | 2,892     | 0.0%   | 943       | 48.5%  |
|           | 交通安全対策特別交付金 | 1,497     | 0.0%   | △9        | △0.6%  |
|           | ゴルフ場利用税交付金  | 1,546     | 0.0%   | 281       | 22.2%  |
|           | 利子割交付金      | 580       | 0.0%   | △137      | △19.1% |
|           | 小計          | 388億9,499 | 66.2%  | △55億353   | △12.4% |
| 合計        |             | 587億3,327 | 100.0% | △54億5,840 | △8.5%  |

※端数処理の関係で構成比の計は各項目の積み上げと一致しない場合があります

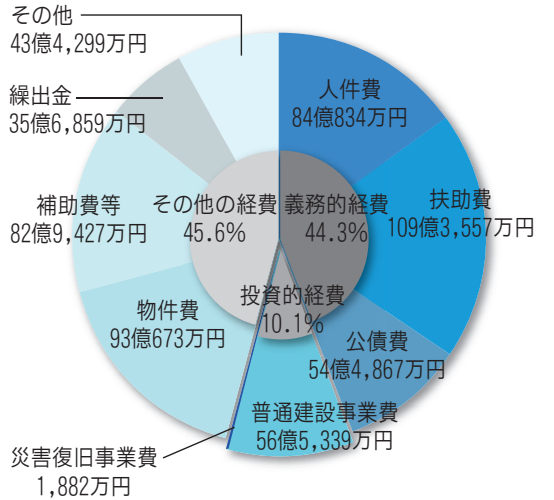


▶自主財源・依存財源／市税や施設使用料など、市が自らの収入とすることができる財源が「自主財源」。地方交付税、国庫・県支出金など、国や県から交付される財源と借入金が「依存財源」。▶地方交付税／市の行政需要と財政力に応じて、国から交付されるお金▶国庫支出金・県支出金／事業の財源として使い道が特定された、国や県から交付されるお金▶市債／事業を行うために、市が国や金融機関から借りるお金

歳出 559億7,737万円

| 【歳出決算額内訳】 |           | (単位:万円)   |        |           |        |
|-----------|-----------|-----------|--------|-----------|--------|
| 項目        |           | 3年度       | 構成比    | 増減額       | 増減率    |
| 義務的経費     | 人件費       | 84億834    | 15.0%  | 7,644     | 0.9%   |
|           | 扶助費       | 109億3,557 | 19.5%  | 20億4,393  | 23.0%  |
|           | 公債費       | 54億4,867  | 9.7%   | 1億6,602   | 3.1%   |
|           | 元金        | 52億5,110  | 9.4%   | 2億54      | 3.9%   |
|           | 利子        | 1億9,757   | 0.3%   | △3,452    | △14.8% |
| 小計        |           | 247億9,258 | 44.3%  | 22億8,639  | 10.2%  |
| 投資的経費     | 普通建設事業費   | 56億5,339  | 10.0%  | △8億1,140  | △12.6% |
|           | 災害復旧事業費   | 1,882     | 0.1%   | △3,405    | △64.4% |
| 小計        |           | 56億7,222  | 10.1%  | △8億4,544  | △13.0% |
| その他の経費    | 物件費       | 93億673    | 16.6%  | 13億8,659  | 17.5%  |
|           | 補助費等      | 82億9,427  | 14.8%  | △86億8,693 | △51.2% |
|           | 繰出金       | 35億6,859  | 6.4%   | 1億103     | 2.9%   |
|           | 積立金       | 18億8,141  | 3.4%   | △6億2,315  | △24.9% |
|           | 維持補修費     | 13億9,967  | 2.5%   | △2,917    | △2.0%  |
|           | 投資及び出資貸付金 | 10億6,191  | 1.9%   | △2億1,483  | △16.8% |
| 小計        |           | 255億1,257 | 45.6%  | △80億6,647 | △24.0% |
| 合計        |           | 559億7,737 | 100.0% | △66億2,552 | △10.6% |

※端数処理の関係で構成比の計は各項目の積み上げと一致しない場合があります



▶義務的経費／人件費など、支出することが制度的に義務付けられている経費▶投資的経費／道路や学校の建設事業費など、将来的に残るものに対する経費▶扶助費／児童・高齢者・障がい者・生活困窮者などへの支援に要する経費▶公債費／過去に借りたお金を返すための経費▶補助費等／事務組合や各種公益団体に対する補助金などの経費▶物件費／施設の光熱水費や各種委託料などの経費▶繰出金／一般会計から国民健康保険特別会計などの特別会計へ支出する経費

# 令和3年度 決算・財政状況

本市の令和3年度の決算が9月定例議会で承認されました。昨年度はどれくらいの収入があって、どのような目的に使われたのか、令和3年度の決算の概要と財政状況をお知らせします。

【問い合わせ】本館財政課(☎41-3517)

一般会計 ～令和3年度の実質収支は 21 億 877 万円の黒字です～

令和3年度に一般会計に入ったお金(歳入)は587億3,327万円。この中から使ったお金(歳出)は559億7,737万円で、差し引き額(形式収支)は27億5,590万円の黒字です。そこから翌年度に繰り越すお金である6億4,713万円を差し引いた額(実質収支)は21億877万円の黒字になりました。

■歳入を前年度と比較すると

自主財源の代表的なものである市税は2億767万円(1.8%)減少。自主財源全体では、寄付金の増加などにより4,513万円(0.2%)増加しました。依存財源の代表的なものである地方交付税は9億2,626万円(6.6%)増加しましたが、依存財源全体では国庫支出金の減少などにより55億

353万円(12.4%)減少。歳入全体では、54億5,840万円(8.5%)減少しました。

■歳出を性質別で前年度と比較すると

義務的経費は、子育て世帯臨時特別給付金や住民税非課税世帯等臨時特別給付金などによる扶助費の増加により22億8,639万円(10.2%)増加。投資的経費は、道の駅「はなまき西南」整備事業の完了などに伴う普通建設事業費の減少により、8億4,544万円(13.0%)減少しました。その他の経費は、特別定額給付金(住民1人当たり10万円を支給)の終了などにより、80億6,647万円(24.0%)減少しました。歳出全体では66億2,553万円(10.6%)減少しました。

| 令和3年度の主な事業 |                    | (単位:万円)          |                                                                                                  |  |
|------------|--------------------|------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| 分野         | 事業名                | 決算額              | 事業概要                                                                                             |  |
| くらし        | 道の駅「石鳥谷」施設再編事業     | 1億1,560(2,794)   | 道の駅「石鳥谷」の魅力や利便性の向上を図るため、酒匠館内装などの改修や広場などの工事、りんどう亭食堂の空調設備の改修などを進めました。                              |  |
|            | 産業団地整備事業           | 1億272            | 市独自の新たな産業用地の整備に向け、花南産業団地の基本設計や埋蔵文化財の試掘調査をはじめとする各種調査を実施しました。                                      |  |
| 暮らし        | 花巻スマートインターチェンジ整備事業 | 1億3,424(1億1,407) | 高速道路の利便性の向上を目的として、東北縦貫自動車道花巻パーキングエリアにスマートインターチェンジを整備するため、用地取得、移転補償を実施するとともに工事に着手しました。            |  |
|            | 公共交通確保対策事業         | 1億6,769          | 快適で便利かつ持続可能な公共交通サービスを提供するため、路線バスへの補助や予約応答型乗合交通の利用促進を図るとともに、交通結節点であるイトーヨーカドーバスターミナルにバス待合所を整備しました。 |  |
| こども        | 放課後児童支援事業          | 2億8,171          | 児童の健全育成を図るため、学童クラブを運営し、保育料については、新たに減免基準を拡充し保護者の負担軽減を図りました。                                       |  |
|            | 学童クラブ施設整備事業        | 2億2,380          | 若葉小学校区内の花巻学童クラブとひまわり学童クラブを統合し、新設されたわかば学童クラブの施設整備を行いました。                                          |  |
|            | 保育施設環境整備支援事業       | 3,096            | 適正な保育環境整備を支援するため、幼保連携型認定こども園へ移行する保育園の施設整備費への補助を行いました。                                            |  |
|            | はなまき夢応援奨学金事業       | 368              | 返還免除型の奨学金制度「はなまき夢応援奨学金」について、自立の支援と卒業後の市内居住の促進を図るため、制度の見直しによる拡充を行いました。                            |  |
| くらし地域      | 定住促進事業             | 6,297            | 子育て世帯や移住希望者の市内における住宅取得などを支援するため、奨励金や補助金を交付しました。                                                  |  |
|            | 婚活支援団体育成事業         | 717              | 市内の結婚世帯に対し、結婚に伴う新生活のスタートアップに係る費用を支援し、移住定住の促進を図りました。                                              |  |

※決算額のうちカッコ書きの数値は、前年度予算から繰り越された事業の決算額です



特別会計 ～4つの特別会計の決算をお知らせします～

特別会計とは、特定の目的のために保険料や使用料などの特定の収入で運営していく事業の会計です。お金の出し入れをはっきりさせるため、一般会計とは別に管理しています。

本市には▶国民健康保険▶後期高齢者医療▶介護保険▶公設地方卸売市場事業一の4つの特別会計があり、それぞれの会計で決算が行われています。

■国民健康保険

加入者が納める国民健康保険税や県からの交付金などを主な財源として、医療給付や各種保健事業を実施しました。令和3年度末の被保険者は1万8,033人で、前年度と比較して672人(3.6%)減少しました。

市が支払った保険給付費は65億6,351万円で、前年度と比較して6億4,845万円(11.0%)増加しました。

■後期高齢者医療

後期高齢者医療保険料や一般会計からの繰入金などを主な財源として、各種申請や届け出の受け付け、保険料の徴収などを行いました(事務は運営主体である岩手県後期高齢者医療広域連合と分担)。令和3年度の被保険者は1万7,577人で、前年度と比較して25人(0.1%)減少しました。

市が支払った医療給付費相当額は9億8,807万円で、前年度と比較して2,838万円(2.9%)減少しました。

公営企業会計 ～下水道事業の決算をお知らせします～

公営企業会計とは、特別会計の中でも複式簿記により経理を行う会計です。本市では、下水道事業がこれにあたり、▶公共下水道事業▶農業集落排水事業▶戸別浄化槽事業を一体的に管理しています。

■公共下水道事業

下水道使用料と一般会計からの負担金を主な財源として維持管理を行い、国庫補助金や企業債などを主な財源として下水道施設の整備を行いました。令和3年度は▶下似内▶山の神▶石鳥谷町小森林一に1,429本の排水管を布設し、総延長は58万4,748メートルとなりました。これにより昭和54年の事業着手以降、着実に進めてきた管路整備がおおむね完了しました。

公共下水道施設の長寿命化対策については「花巻市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、大迫浄化センターおよび東和浄化センターの電気設備の改築更新を実施。また、老朽化したマンホールポンプの更新やマンホール鉄蓋の交換を行いました。さらに、下水道整備を終えた区域内で水洗化の促進に努めた結果、水洗化率は87.1%となりました。

| 令和3年度の特別会計決算の総括表（単位:万円） |           |           |         |
|-------------------------|-----------|-----------|---------|
| 会計名                     | 歳入        | 歳出        | 差引残額    |
| 国民健康保険                  | 88億5,790  | 88億5,640  | 150     |
| 後期高齢者医療                 | 21億1,535  | 21億1,399  | 136     |
| 介護保険                    | 107億7,866 | 106億4,887 | 1億2,979 |
| 公設地方卸売市場事業              | 3,840     | 3,229     | 611     |
| 合 計                     | 217億9,031 | 216億5,155 | 1億3,876 |

■介護保険

介護保険料や国・県・市の負担金などを主な財源として、介護給付や総合事業における介護予防・生活支援などに取り組みました。令和3年度末の65歳以上の高齢者は3万2,326人、本市の人口に占める割合は34.8%となり、前年度と比較して0.3ポイント上昇しています。また、要介護などの認定者6,236人のうち、5,195人(83.3%)が介護サービスを利用しました。

市が支払った保険給付費は99億2,802万円で、前年度と比較して1億2,765万円増加しました。

■公設地方卸売市場事業

施設使用料や売り上げ高に応じた使用料を主な財源として、公設地方卸売市場を運営しました。生鮮食料品の安定供給に努め、青果物4,865トン、水産物1,823トンの取扱高がありました。

■農業集落排水事業

農業集落排水施設使用料と一般会計からの負担金を主な財源として維持管理を行い、県補助金や企業債を主な財源として処理場の設備更新を行いました。農業集落排水施設の、長寿命化対策については「花巻市農業集落排水最適整備構想」に基づき、長根地区、湯口中部地区、西南地区それぞれの遠方監視装置などの設備更新を行いました。また、水洗化率は86.2%となりました。

■戸別浄化槽事業

1,207基の浄化槽の維持管理を行いました。

| 令和3年度の下水道事業会計決算の状況（単位:万円） |     |          |          |         |
|---------------------------|-----|----------|----------|---------|
|                           | 項目  | 公共下水道    | 農業集落排水   | 戸別浄化槽   |
| 収益的収支<br>(税抜き)            | 収入  | 24億2,932 | 8億8,229  | 1億5,026 |
|                           | 支出  | 23億1,759 | 8億8,443  | 1億7,293 |
|                           | 純利益 | 1億1,173  | △214     | △2,267  |
| 資本的収支<br>(税込み)            | 収入  | 13億6,568 | 6億1,152  | 44      |
|                           | 支出  | 24億6,915 | 10億6,916 | 2,906   |
|                           | 不足分 | 11億 347  | 4億5,764  | 2,862   |

※不足分は、当年度分の留保資金などから補てん

新型コロナウイルス感染症対策経費 ～令和3年度は 54 億 6,893 万円で対策を行いました～

新型コロナウイルス感染症対策経費については、感染症の予防および感染症の影響を受けている市民や事業所に対する支援など、早急に取り組む必要があったため、令和3年度早々から数次にわたり補正予算を編成して対応しました。

その結果、令和3年度に新型コロナウイルス感染症対策として使われたお金は、合計で54億6,893万円となりました。

■感染防止対策として

学校、保育園などで使用する感染症予防対策

物品の購入や児童福祉施設の感染症対策への支援、ワクチンの接種、福祉施設などへの検査費用の助成などを行いました。

■経済対策として

子育て世帯臨時特別給付金などの給付により市民への支援を行ったほか、市内温泉宿泊施設などの利用助成やキャッシュレス決済サービスPayPay(ペイペイ)を活用したポイント付与キャンペーン、市内飲食店への経営支援などを行いました。

| 令和3年度の新型コロナウイルス感染症対策事業の経費内訳 |                                 |          | (単位:万円)                                                                          |
|-----------------------------|---------------------------------|----------|----------------------------------------------------------------------------------|
|                             | 事業名                             | 決算額      | 事業概要                                                                             |
| 感染防止対策                      | 新型コロナウイルスワクチン接種事業               | 8億 518   | 希望する市民に対しワクチンを接種するため、接種の案内や会場確保、必要物品の購入など受入体制を確保したほか、集団または個別に接種を行いました。           |
|                             | 小・中学校学習用端末整備事業<br>小・中学校教育環境充実事業 | 4億1,730  | 市内小・中学校にタブレット端末や通信機器などを整備しました。                                                   |
|                             | 児童福祉施設等感染拡大防止事業                 | 3,539    | 児童福祉施設における感染予防対策物品などの購入やその費用に対する補助を行いました。                                        |
|                             | 職員用テレワーク機器などの整備                 | 2,619    | 市職員用テレワーク機器・業務用無線LAN環境を構築しました。                                                   |
|                             | 公共施設等感染症予防対策事業                  | 2,600    | 感染拡大防止のため、議場の空調設備を改修しました。                                                        |
|                             | 振興センターの換気設備などの整備                | 1,203    | 振興センター換気設備および遠隔講座環境整備(モニター購入)を行いました。                                             |
|                             | 広報活動事業                          | 1,079    | 広報・コミュニティFMでコロナ対策の周知を行いました。                                                      |
|                             | 災害用物資備蓄事業                       | 626      | 感染拡大防止のため、避難所の換気用物品の購入などを実施しました。                                                 |
|                             | 新型コロナウイルス感染症検査費助成事業             | 340      | クラスター防止の観点から、福祉施設などへ新規入所・新規採用される人のPCR検査などの費用の補助を行いました。                           |
|                             | その他                             | 3億 397   | 消防本部などの施設の感染症予防対策に係る施設改修、コロナ対策本部の運営費、感染症予防対策物品などの購入、感染患者輸送救急搬送業務に係る特殊勤務手当 など     |
| 経済対策                        | 子育て世帯臨時特別給付金給付事業                | 13億3,191 | 子育て世帯の支援のため、臨時特別給付金を支給しました。                                                      |
|                             | 観光・物産事業者等緊急対策事業                 | 8億 258   | 温泉宿泊施設、貸切バス事業者、観光関連事業者などへ支援を行いました。                                               |
|                             | 住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業            | 7億5,748  | 住民税非課税世帯等に対し、臨時特別給付金を支給しました。                                                     |
|                             | 中小企業持続支援事業                      | 5億 869   | PayPay(ペイペイ)を活用したポイント付与キャンペーンや飲食店等経営支援など、市内中小企業に対する支援を行いました。                     |
|                             | 花巻米生産緊急支援事業                     | 1億 323   | 花巻産米の米価下落に対する支援を行いました。                                                           |
|                             | その他                             | 3億1,852  | 子育て世帯生活支援特別給付金、ひとり親世帯臨時特別給付金、原油価格高騰対策緊急支援、学生生活緊急支援、修学児童・生徒世帯生活応援、はなまき暮らしの継続応援 など |
| 総計                          |                                 | 54億6,893 |                                                                                  |





## 新花巻図書館の整備に関する 市民説明会を開催します



【問い合わせ】本館新花巻図書館計画室(☎41-3615)

市では、「新花巻図書館整備基本計画試案検討会議」(以下、「検討会議」)を設置し、さまざまな視点から新しい図書館整備に関する検討を行っています。

検討会議では、具体的なサービスと機能や建設場所について議論してきました。建設場所については、ＪＲ花巻駅前のスポーツ用品店敷地を希望する意見やどちらかと言うとスポーツ用品店敷地を希望する意見が多かったところであり、市としては、これを踏まえ、ＪＲ花巻駅前のスポーツ用品店の場所を建設場所の第一候補地としてＪＲ東日本と当該用地を購入する場合の条件などについて交渉したいと考えています。

新しい図書館のサービスや機能などの検討状況と、ＪＲ東日本との交渉を開始したいことについて右記のとおり説明会を開催します。

＊オンライン開催の回に参加するには事前申し込みが必要です。市ホームページ内専用申し込みフォームより申し込みください



図書館整備について、詳しくは広報はなまき9月15日号をご覧ください。

### ■説明会開催日程

| 日時              | 会場                             |
|-----------------|--------------------------------|
| 10月11日(火)、18:30 | 笹間振興センター                       |
| 10月12日(水)、18:30 | 湯口振興センター                       |
| 10月13日(木)、18:30 | 文化会館                           |
| 10月14日(金)、18:30 | まなび学園                          |
| 10月15日(土)、10:00 | 大迫総合支所                         |
| 10月15日(土)、14:00 | まなび学園                          |
| 10月17日(月)、18:30 | 花南振興センター                       |
| 10月18日(火)、18:30 | 花北振興センター                       |
| 10月19日(水)、18:30 | 湯本振興センター                       |
| 10月20日(木)、18:30 | 太田振興センター                       |
| 10月21日(金)、19:00 | オンライン(Zoom)(＊)                 |
| 10月22日(土)、10:00 | 調整中<br>※決まり次第市ホームページなどでお知らせします |
| 10月22日(土)、14:00 | 東和図書館                          |
| 10月24日(月)、18:30 | 交流会館                           |
| 10月25日(火)、18:30 | 松園振興センター                       |
| 10月26日(水)、18:30 | 矢沢振興センター                       |
| 10月27日(木)、19:00 | オンライン(Zoom)(＊)<br>※22歳以下対象     |

※参加できる日時の会場へご来場ください。事前申し込みは不要です

## 「これからの採用戦略セミナー (SNS動画制作実践編)」を開催します



市では、市内企業の人材確保を促進するため、会社の採用力や魅力の向上を図るためのセミナーを開催。簡単に自社の魅力発信が行えるようスマートフォンを使って動画作成するノウハウを学びます。

■対象 市内企業

■期日 10月18日(火)、11月1日(火)・14日(月)

■時間 午後2時30分～4時30分

※上記3回全てに参加いただける人に限定

■会場 なはんプラザ

※参加者は花巻駅南駐車場を無料で利用できます

■内容 ▶求職者に届くSNS動画作成PRセミナー(基礎)▶自社でできる簡単動画作成実践①・②

＊参加にあたり右記のQRコードからアプリをダウンロードし、インストールしたスマートフォンをご持参ください



iOS用



Android用

■講師 株式会社スリーデイズ代表取締役の伊藤理恵さん

■定員 各日20社・40人(先着順)

※各企業2人まで参加可能です

■参加料 無料

■申込期限 10月12日(水)

■申し込み方法 応募専用フォーム(<https://forms.gle/3SwZnWVd4noEEgWo9>)または申込書に必要事項を記入の上、ジョブカフェはなまきへファクスで申し込み  
※申込書はジョブカフェはなまき、本館商工労政課に設置しています

■申し込み ジョブカフェはなまき(☎22-3277 FAX24-6901)



応募専用フォームQRコード

【問い合わせ】本館商工労政課(☎41-3536)

令和3年度決算・財政状況/【問い合わせ】本館財政課(☎41-3517)

## 財政状況 ～本市は全項目で健全化基準をクリアしています～

財政状況が良好かどうかを示す指標に、財政健全化判断比率(4分類)と資金不足比率があります。

国が示すこの指標の判断基準により、市の財政が▶健全団体▶早期健全化団体(要注意状態)▶財政再生団体(破たん状態)―のいずれの状態にあるか、また各会計の経営がどのような状態になっているのかを判断することができます。

### 【財政健全化判断比率】

| 区分       | 花巻市・3年度<br>(カッコ内は2年度)    | 早期健全化<br>基準 | 財政再生<br>基準 |
|----------|--------------------------|-------------|------------|
| 実質赤字比率   | ( ― パーセント )              | 11.85パーセント  | 20パーセント    |
| 連結実質赤字比率 | ( ― パーセント )              | 16.85パーセント  | 30パーセント    |
| 実質公債費比率  | 8.3パーセント<br>(8.6パーセント)   | 25パーセント     | 35パーセント    |
| 将来負担比率   | 50.4パーセント<br>(68.5パーセント) | 350パーセント    |            |

### 【資金不足比率】

| 会計名        | 花巻市・3年度<br>(カッコ内は2年度) | 経営健全化基準 |
|------------|-----------------------|---------|
| 公設地方卸売市場事業 | ( ― パーセント )           | 20パーセント |

この指標のうち一つでも基準値以上になった場合は、それぞれ法で定められた計画の策定を行い、財政の健全化に向け取り組んでいく必要があります。

本市では、基準値を超える項目はなく、財政状況は健全であると言えますが、今後も引き続き無駄のない財政運営に努め、一層の財政の健全化に取り組んでいきます。

▶実質赤字比率／普通会計(一般会計など)の赤字比率▶連結実質赤字比率／市の全ての会計(普通会計・特別会計・公営企業会計)を含めた赤字比率▶実質公債費比率／市の全ての会計に一部事務組合などの会計を含めたもので、公債費の財政負担を見るための比率▶将来負担比率／市のすべての会計と一部事務組合などの会計に第3セクターなどの会計を含めたもので、普通会計が将来、財政負担する実質的な負債(借入金残高など)をみるための比率▶資金不足比率／特別会計などの事業の規模に対する資金不足額の比率



注1…表中、各基準は国が示した数値です  
注2…赤字額、資金不足がない場合は、「―パーセント」で表しています

## 一般会計の基金(貯金)および地方債(借金)の状況 ～貯金が増加し借金が減少しました(貯金額:154億円)～

### ■基金(貯金)について

本市には主な一般会計の基金(貯金)として▶財政調整基金▶減債基金▶まちづくり基金―の三つがあります。その主な三つの基金(貯金)の令和3年度末現在高は、前年度と比べ、およそ13億円増加し、154億円となっています。

### ■地方債(借金)について

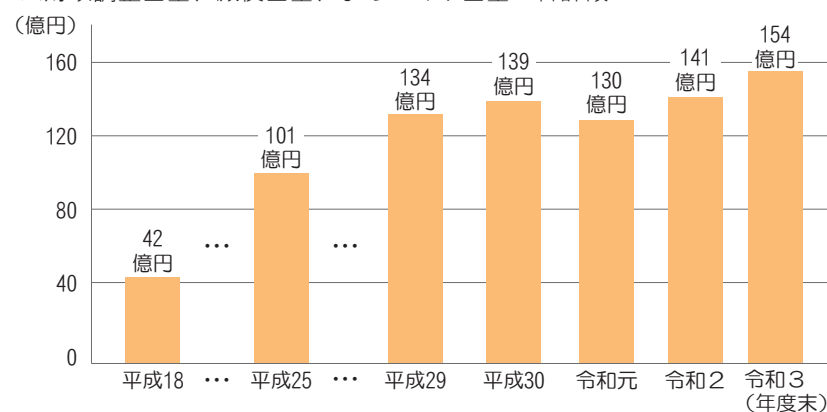
本市の地方債(借金)の令和3年度末現在高は、前年度末と比べ、およそ24億円減少し、937億円となっています。

そのうち、一般会計における地方債残高は564億円ですが、国から後年度に地方交付税として受けることができる額などを除いた、市独自の財源で返済しなければならない一般会計における地方債残高の実質的な将来負担額は141億円で、前年度末と比べ、およそ5億3,000万円減少しています。

また、一般会計以外[下水道事業会計および特別会計(公設地方卸売市場事業)]の地方債残高は373億円で、前年度末と比べ、およそ17億円減少しています。

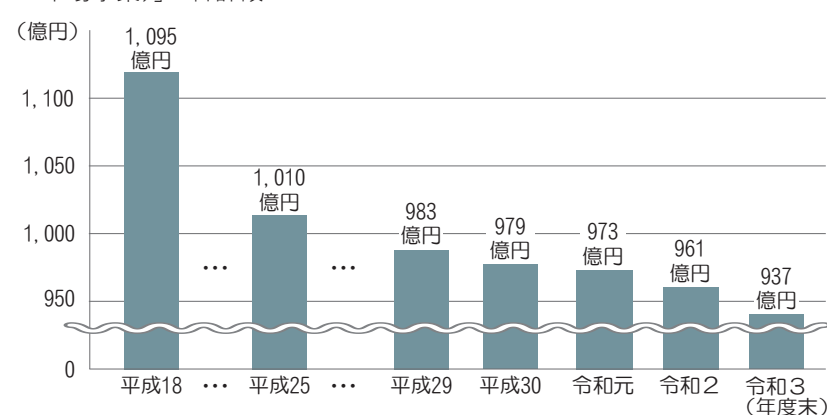
### ■主な一般会計の基金(貯金)現在高の推移

※財政調整基金、減債基金、まちづくり基金の合計額



### ■地方債(借金)現在高の推移

※一般会計と一般会計以外[下水道事業会計および特別会計(公設地方卸売市場事業)]の合計額





## 予約乗合バス・予約乗合タクシーをご利用ください



「予約乗合バス」「予約乗合タクシー」は、通院や買い物などの際に、利用者からの予約に応じて1台の車両に複数の人が乗り合いで利用できる交通手段です。

「送迎できる家族が日中外出していて出掛けることができない」「運転免許証を返納後の交通手段に不安がある」といったお悩みのある人は、ご利用を考えてみませんか。

### 予約乗合バス・予約乗合タクシーの一覧

|                  | 予約乗合バス<br>(事前登録が必要)                                                                                                |                         |           |           | 予約乗合タクシー<br>(事前登録は不要)                                |
|------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|-----------|-----------|------------------------------------------------------|
|                  | 西南                                                                                                                 | 大迫                      | 石鳥谷       | 東和        | 湯口                                                   |
| 利用対象者            | 笹間・太田地区、南中根子行政区、諏訪地域のバス路線旧栃内線沿線に①住んでいる人②実家がある人ーなど                                                                  | 対象の地域に①住んでいる人②実家がある人ーなど |           |           | 誰でも利用可能                                              |
| 運行日<br>(年末年始を除く) | 《月・木曜日》と《火・金曜日》を隔週で交互に運行                                                                                           | 毎週月・水・金曜日               | 毎週火・木・金曜日 | 毎週月・水・金曜日 | 毎週火・水・金曜日                                            |
| 運行時間             | ▶往路(太田・笹間発)…①午前8時②午前10時30分③午後 1 時30分<br>▶復路(指定乗降場所発)…①正午②午後3時30分                                                   | 午前8時～午後5時               |           |           | ▶往路(上円膝公民館発)…午前8時25分<br>▶復路(野田十文字発)…①午後0時40分②午後2時40分 |
| 利用料金             | 片道400円(小学生または障がいのある人は150円)                                                                                         |                         |           |           | 片道100円～300円<br>(小学生または障がいのある人は半額)                    |
| 乗降できる場所          | ○ 自宅付近の公道<br>○ 諏訪地域…バス路線旧栃内線のバス停留所3カ所(不動、諏訪住宅前、西坂)<br>○ 指定乗降場所…病院やスーパーなど、あらかじめ目的地として指定されている場所です。お住まいの地域により場所が異なります |                         |           |           | 旧鍋倉線の停留所<br>(上円膝公民館～野田十文字)                           |
| 予約受付センター         | ☎29-4100                                                                                                           | ☎21-3777                | ☎22-0900  | ☎23-0300  | ☎29-5654                                             |

### 利用するには事前登録が必要です

利用登録申請書に①住所②利用者氏名③電話番号—を記入し、持参、郵送、ファクス、メールのいずれかで事前登録受付窓口へ提出してください。申請後、1週間程度で「利用登録カード」などをご自宅へ送付します。

**事前登録受付窓口**…▷新館都市政策課(〒025-8601 花城町9-30 ☎41-3554 ☎22-6846 ✉toshiseibi@city.hanamaki.iwate.jp)▷各総合支所建設係(大迫☎41-3123、石鳥谷☎41-3443、東和☎41-6513)

### 予約・利用方法

予約受付センターへ電話し①利用日②利用時間③出発地と目的地—を伝えて予約します(利用したい日の1週間前から予約可能)。

利用当日、予約した出発地へ車両が迎えに行きます。迎えの時間の数分前には乗車場所で待機をお願いします。

●10月の運行から大迫・石鳥谷・東和地域でウェブ予約を開始します。利用登録者へは、利用方法を別途お知らせします。

### 利用上の注意

- 予約乗合バス・タクシーは私有地に入ることができないため、自宅付近の公道で乗り降りしていただきます
- 運転手は乗り降りの際、介助ができません。一人で乗り降りできない人は、介助者の同伴をお願いします。予約の際に介助者が同伴することをお伝えください。介助者の事前登録は不要ですが、一般利用者と同額の利用料金がかかります
- 持ち込みできる荷物は、自分で上げ下ろしができ、自席(足元を含む)に収まる大きさの荷物までです
- 朝の時間帯など、予約が混雑する場合があります。ご希望の時間に車両が空いていない場合は、別の時間を提案させていただくことがあります
- 予約の際の間違い電話が増えています。電話番号をよくお確かめの上、おかけ間違いのないようご注意ください
- 車内での飲食はお控えください

## バス路線「大迫花巻線」の運行ルートが変わります



大迫花巻線は、市が主体的に計画し運行しているバス路線です。大迫地域・花巻地域間、大迫地域・県立中部病院間を乗り換えすることなく移動することができます。平日は4往復、土・日曜日、祝日は2往復運行しています。

地域の皆さんにとって、より便利にご利用いただけるよう10月1日より運行ルートを変更します。

### — 凡例 —

- 既存バス停留所
- 新設バス停留所
- 移設バス停留所
- 廃止バス停留所



時刻表は停留所または市ホームページ、右記QRコードからご覧いただけます。



市ホームページ

### 大迫地域

#### ■大迫地区

- 大迫バスターミナルから大迫中学校まで運行ルートを延長し、新たに停留所3カ所(大迫中学校前、大迫上町、大迫仲町)を設置します

※停留所は、既存の停留所を利用します



### 上町周辺 (平日のみ)

#### ■上町周辺

- 「上町」停留所を2回通過している運行ルートを1回通過するルートに変更し、「上町」停留所に近い「上町口」停留所を廃止。新たに停留所2カ所[双葉町(居酒屋なかよし前)、JA花巻支店前]を設置します

※JA花巻支店前停留所は既存の市街地循環バスの停留所を利用します



### 富士大学前～県立中部病院前 (平日のみ)

#### ■下根子・山の神地区

- 地域の人や富士大学の学生などが利用しやすいよう、運行ルートを変更し「富士大学前」停留所の位置を移動します
- 「富士大学前」停留所と「県立中部病院前」停留所の間に新たに「山の神公民館前」停留所を設置します





## 市民協働

～市民との協力でまちづくりを進めます～

協働とは、市民の皆さんと市が、共通の課題の解決や目標の達成に向けて、それぞれの役割と責務をもって、協力し行動することをいいます。市では「市民と市との協働指針」により、協働のまちづくりを進めています。

### 協働事例の紹介

協働には▶共催▶事業協力・協定▶補助・助成▶委託一など、さまざまな形があります。市では、事業の目的や内容に応じた協働により、各種事業に取り組んでいます。

#### 事例① ワーク・ライフ・バランスセミナーの開催 (事業協力:公益社団法人花巻青年会議所)

事業所におけるワーク・ライフ・バランス推進を目的としたセミナー開催にあたり、企画段階から協力してテーマや講師の選定を行いました。(平成30年度、令和元年度・3年度)



#### 事例② 産前産後ケアハウスまんまるぽっと(委託:NPO法人まんまるママいわて)

事業委託により、産後養生の場と母乳育児や子育て、母親の健康向上の教育、ケアを提供しています。(平成29年度～)



### 市民団体等活動支援事業補助金

市民団体などが自ら実施し、市内の広い範囲に受益がおよび、営利を目的としない事業に新たに取り組む場合、より大きな事業効果が発揮できるよう、市民団体等活動支援事業補助金[補助対象経費の3分の2以内(限度額30万円)]を交付しています。過去3年間(令和元年度～3年度)で、13の事業を採択しています。

補助金について詳しくは、市ホームページをご覧ください。



## 広聴

～市政への意見をお聴きしています～

市では、「市長へのはがき」や「市長へのメール」などにより、随時、市政への意見を受け付けています。市政運営に関する建設的なご意見をお寄せください。

#### ✧市長へのはがき

専用のはがきに意見などを記入し、郵便ポストまたは投書箱に投函してください(切手不要)。

#### はがきの配架場所

市役所本庁(本館・新館)、各総合支所、花巻保健センター、各図書館、各振興センター、まなび学園、石鳥谷生涯学習会館、交流会館、なはんプラザ、ぷらっと花巻(イトーヨーカドー花巻店2階)、市内の各郵便局

※新型コロナウイルス感染拡大により施設が閉鎖している場合があります

#### 投書箱の設置場所

市役所本庁(本館)、各総合支所



#### ✧市長へのメール

市ホームページの専用フォームに意見などを入力し、メールを送信してください。専用フォームは、「暮らし・行政」ページの「市長室」から「市長へのメール」を選択すると開きます。



### 次の方法でも皆さんの意見をお聴きしています

#### ✧市長との対話

市長が毎月(議会定例会の開催される6月、9月、12月、3月を除く)各地域の皆さんとまちづくりについて対話します。開催日については広報はなまきなどで順次お知らせしています。

#### ✧まちづくり懇談会

市内の公共的団体を対象に、まちづくりへの意見や課題などについて懇談します。

#### ✧市政懇談会

コミュニティ地区を単位に、市長をはじめ市の職員が伺い、市民の皆さんと懇談します。

#### ✧要望・陳情の受付

市民の皆さんや各種団体から市政への要望や陳情を受け付けています。

## 市民参画・協働のまちづくりを進めています

市では、市民の皆さんが主体となったまちづくりの基本的なルールを定めた「花巻市まちづくり基本条例」に基づいて、市民参画・協働のまちづくりを進めています。

【問い合わせ】本館地域づくり課(☎41-3514)



### 市民参画

「まちづくりに関する重要な計画などへの意見表明の機会を保障します」市民参画とは、市民の皆さんが主体的にまちづくりに参加し、その意思決定に関わることをいいます。市では「市政への市民参画ガイドライン」により、まちづくりに関する重要な計画の策定・変更などを行う場合に、市民の皆さんが意見表明できる機会を保障する仕組みを定めています。市民参画を実施する際には、事前にお知らせはなまきや市ホームページでお知らせしますので、市民の皆さんの積極的な参画をお願いします。

■市民参画の対象となる主なもの

まちづくりに関する重要な計画、条例などが対象です。

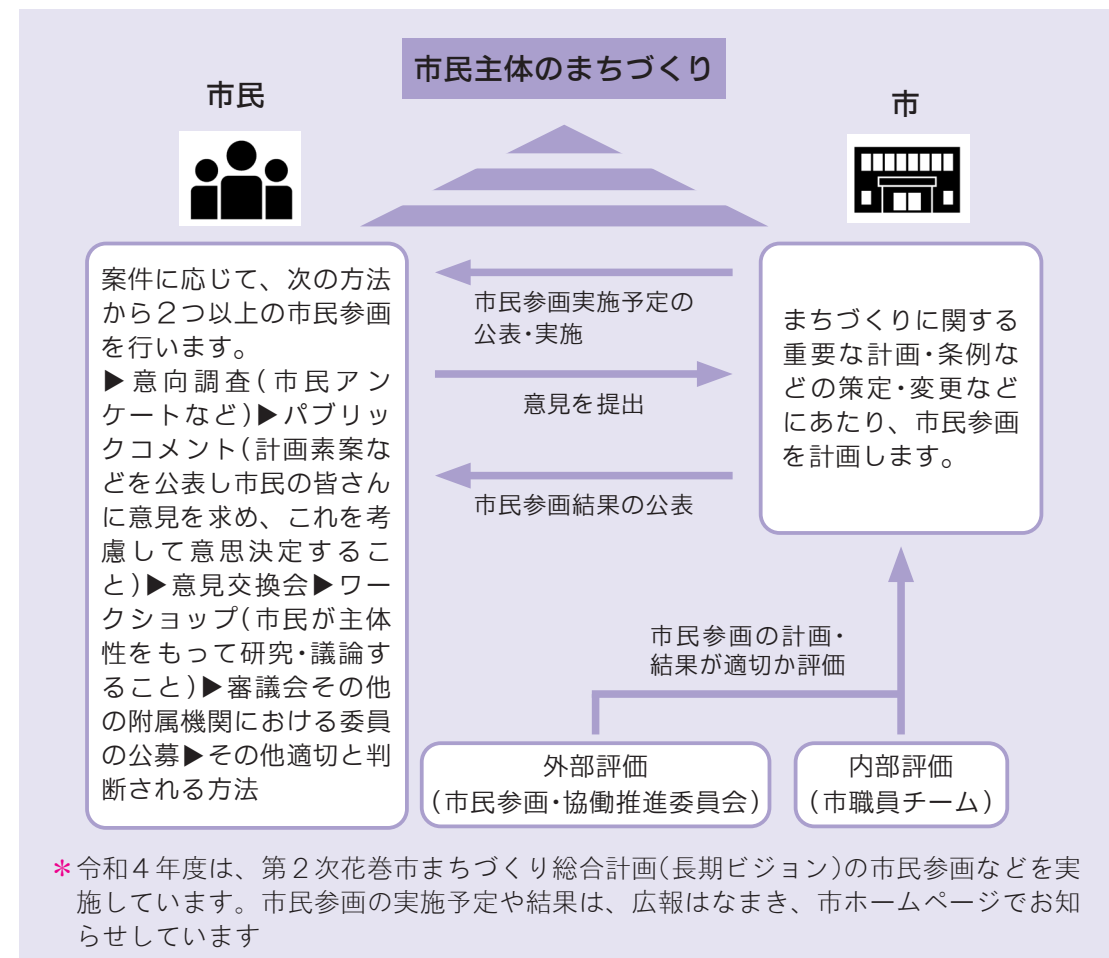
▼市の基本構想、基本計画(総合計画など)▼市政に関する基本方針を定める条例(まちづくり基本条例など)▼市民生活に重大な影響を及ぼす制度(情報公開制度など)▼市民に義務を課し、または、市民の権利を制限する条例(火災予防条例など)▼公共の用に供される重要な施設の建設計画(図書館など)一などがあります。

※緊急に実施しなければならないものなどは、市民参画の対象から除外できることとしています。

### 市民参画の流れ

市民参画に当たっては、市民の皆さんが参画しやすく、意見を表明しやすい仕組みとするため▼実

施予定の公表▼市民参画の実施▼実施結果の公表▼評価一を行って、より良い市民参画の仕組みとなるよう取り組んでいます。







# 令和5年4月からの 保育施設入所申し込みを11月19日から受け付けします



【問い合わせ】教育委員会こども課(☎41-3150)

## ■入所資格

市内に住所があり、保護者や同居の家族が仕事や病気などのため、日中の保育を必要とする児童  
※子どものための教育・保育給付認定が必要です。認定申請は、入所申し込みと同時に行えます

## ■対象年齢

0歳児から(各園により開始年齢が異なります)

## ■保育料

▶3～5歳児は無償▶0～2歳児は扶養義務者の市民税額や保育時間により算定  
※0～2歳児で非課税世帯の場合は無償。また、9月から市独自の取り組みとして、0～2歳児の課税世帯の保育料を引き下げました。詳しくは、広報はなまき8月1日号をご覧ください

## ■必要書類

①給付認定申請書②入所申込書③児童の心身状況申告書④利用に関する確認書⑤就労証明書など⑥保育料など算定に必要な書類

## ■申請書・申込書などの配布期間・場所

| 配布期間                                                | 場所                                  |
|-----------------------------------------------------|-------------------------------------|
| 10月22日(土)・23日(日)<br>午前9時30分～午後2時                    | まなび学園                               |
| 10月24日(月)～令和5年2月24日(金)[土・日曜日、祝日を除く]<br>午前8時30分～午後5時 | 市役所新館(2階)保育園入所相談・受付窓口<br>各総合支所健康福祉係 |

※窓口延長の時間帯は配布していません

※平日の期間は混雑時にお待ちいただくことがあります。ご都合のつく人は土日のご来場にご協力ください

## ■申込受付期間・場所

### ▷一次受付期間

| 受付期間                                          | 場所                                  |
|-----------------------------------------------|-------------------------------------|
| 11月19日(土)・20日(日)<br>午前9時30分～午後2時              | まなび学園                               |
| 11月21日(月)～30日(水)[土・日曜日、祝日を除く]<br>午前8時30分～午後5時 | 市役所新館(2階)保育園入所相談・受付窓口<br>各総合支所健康福祉係 |

※窓口延長の時間帯は受け付けしていません

※平日の期間は混雑時にお待ちいただくことがあります。ご都合のつく人は土日のご来場にご協力ください

### ▷二次受付期間

…12月1日(木)～令和5年1月13日(金)

### ▷最終受付期間

…令和5年1月16日(月)～2月24日(金)

## ■保育施設の入所決定

保育の必要性を考慮しながら、定員の範囲内で決定し、令和5年1月中旬以降、順次通知します。

## ■その他

市外の保育施設などに入所を希望する場合は、教育委員会こども課までお問い合わせください。

## ■市内の保育施設(10月1日現在のため変更となる場合があります)

### ▷保育所

| 区分 | 施設名         | 住所            | 電話番号    |
|----|-------------|---------------|---------|
| 公立 | 西公園保育園      | 南万丁目1008-1    | 23-2193 |
|    | 宮野目保育園      | 西宮野目6-100     | 26-2128 |
|    | 湯口保育園       | 上根子字中野13-13   | 28-2940 |
|    | 太田保育園       | 太田32-155-3    | 28-2058 |
|    | 大迫保育園       | 大迫町大迫4-22-1   | 48-3226 |
|    | 亀ヶ森保育園      | 大迫町亀ヶ森8-129-2 | 48-2127 |
|    | 小山田保育園      | 東和町北川目2-290   | 42-2215 |
|    | 上瀬保育園       | 東和町館迫4-33-1   | 44-3117 |
|    | 成島保育園       | 東和町安俵9-307    | 42-2216 |
|    | 若葉保育園       | 若葉町二丁目1-22    | 23-6634 |
| 私立 | めぐみ保育園      | 山の神384-1      | 24-1452 |
|    | 松園保育園       | 松園町391-8      | 24-6605 |
|    | 花巻太陽の子保育園   | 星が丘一丁目10-15   | 22-4445 |
|    | 花巻太陽の子保育園分園 | 星が丘一丁目8-2     | 41-4923 |
|    | おひさま保育園     | 上根子字米倉220-2   | 29-4096 |
|    | 南城保育園       | 桜町四丁目230      | 23-3153 |
|    | 日居城野保育園     | 天下田121-1      | 41-3330 |
|    | 湯本保育園       | 湯本3-59        | 27-2718 |
|    | 笹間保育園       | 北笹間17-77      | 29-2038 |
|    | みどりの保育園     | 不動33-5        | 41-8311 |
|    | わこのいえ保育園    | 城内211-3       | 41-5217 |
|    | こどものくに保育園   | 東町12-58       | 29-5222 |
|    | 石鳥谷保育園      | 石鳥谷町北寺林7-58-6 | 45-2453 |
|    | 石鳥谷善隣館保育園   | 石鳥谷町上口2-4-2   | 45-3810 |
|    | 八幡保育園       | 石鳥谷町八幡1-30-7  | 45-2256 |
|    | 八重畑保育園      | 石鳥谷町猪鼻7-53-4  | 47-2012 |
|    | 新堀保育園       | 石鳥谷町新堀40-27-8 | 45-3403 |

### ▷認定こども園

| 区分 | 施設名            | 住所           | 電話番号    |
|----|----------------|--------------|---------|
| 私立 | カガリの<br>膝乃こども園 | 中根子字明堂26     | 23-6274 |
|    | たかきこども園        | 高木20-200-308 | 24-1300 |
|    | みなみこども園        | 桜木町二丁目209    | 23-4051 |
|    | やさわこども園        | 矢沢9-18       | 31-2021 |
|    | にじいろこども園       | 東宮野目13-95-4  | 41-3022 |
|    | 島こども園          | 東十二丁目14-36-3 | 23-5096 |
|    | にまいばしこども園      | 二枚橋町南一丁目58-1 | 26-2529 |
|    | 第二若葉保育園        | 南川原町135-8    | 24-7423 |
|    | びっころこども園       | 諏訪町二丁目4-7    | 29-5722 |
|    | つちざわこども園       | 東和町土沢2-315   | 42-3820 |

### ▷小規模保育事業所(0～2歳児)

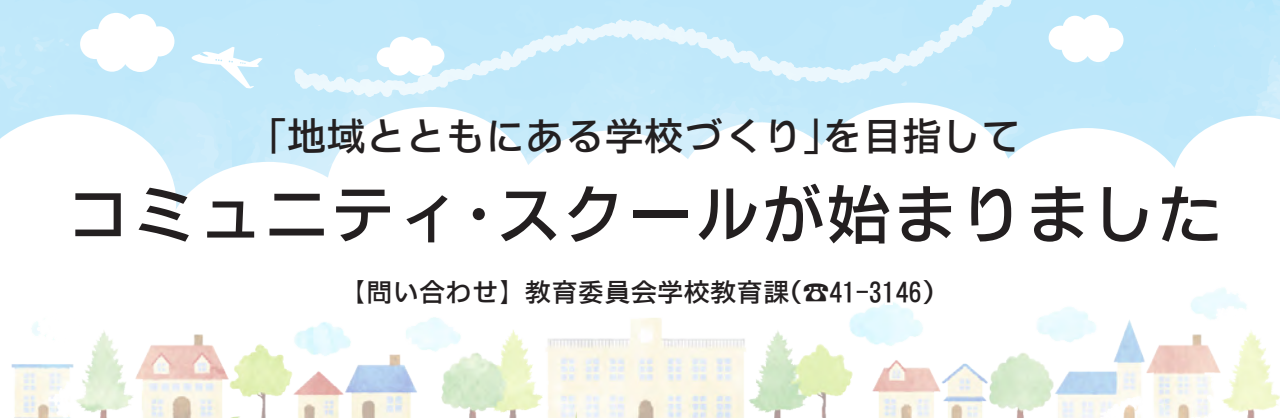
| 区分 | 施設名        | 住所          | 電話番号    |
|----|------------|-------------|---------|
| 私立 | わこの家       | 花城町8-8      | 23-3522 |
|    | ピュア・チャイルド園 | 若葉町二丁目12-34 | 29-6061 |
|    | ひよこ保育園     | 下似内10-23-1  | 41-4150 |
|    | ぎんどう保育園    | 石神町364      | 41-6122 |
|    | つくし保育園     | 松園町365-13   | 23-2769 |
|    | よつば保育園     | 西宮野目7-171-2 | 29-6620 |

### ▷家庭的保育事業所(0～2歳児)

| 区分 | 施設名   | 住所           | 電話番号          |
|----|-------|--------------|---------------|
| 私立 | 青空保育園 | 石鳥谷町好地5-75-1 | 080-9633-4536 |

### ▷事業所内保育事業所(0～2歳児)

| 区分 | 施設名    | 事業所        | 住所    | 電話番号    |
|----|--------|------------|-------|---------|
| 私立 | みつば保育園 | 国立病院機構花巻病院 | 諏訪500 | 21-3217 |



# 「地域とともにある学校づくり」を目指して コミュニティ・スクールが始まりました

【問い合わせ】教育委員会学校教育課(☎41-3146)

コミュニティ・スクールとは「学校運営協議会」を設置している学校のことです。同協議会は「地域とともにある学校づくり」を目指し、熟議などを通じて地域でどのような子どもを育てていくか目標・ビジョンを共有し、子どもたちの教育環境の充実や特色ある学校づくりについて協議を行っています。

本年4月までに六つの中学校区に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールが始まりました。

各協議会には「地域コーディネーター」を配置。さらに、校報やチラシなどを通じてふるさと学習やキャリア教育など教育活動におけるボランティアを募集しています。地域の皆さんもぜひコミュニティ・スクールの活動にご協力ください。

## 現在学校運営協議会を設置済みの6つの中学校区

- 花巻北地区(桜台小学校・花巻北中学校)
- 湯口地区(湯口小学校・湯口中学校)
- 湯本地区(湯本小学校・湯本中学校)
- 矢沢地区(矢沢小学校・矢沢中学校)
- 大迫地区(大迫小学校・大迫中学校)
- 東和地区(東和小学校・東和中学校)

※今後も随時中学校区ごとにコミュニティ・スクールを導入する予定です

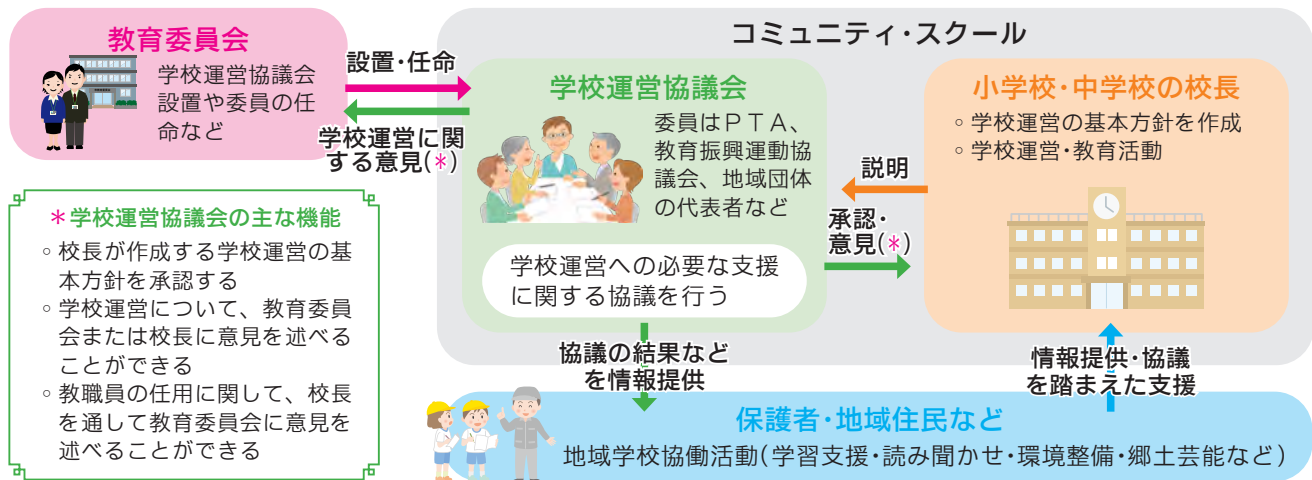
## ◎「育みたい子どもたちの姿」について熟議します



▲矢沢小中学校区学校運営協議会



▲花巻北小中学校区学校運営協議会





◆10月にオミクロン株対応ワクチンを使用した個別接種を実施する市内医療機関(9月26日現在)

| 医療機関名            | 3～5回目接種 | 予約方法                     |         |      |
|------------------|---------|--------------------------|---------|------|
|                  |         | コールセンター<br>専用サイト<br>LINE | かかりつけ医枠 |      |
|                  |         |                          | 通院時に予約  | 電話予約 |
| イーハトーブ病院         | ○       | ○                        |         |      |
| 石鳥谷医療センター        | ○       | ○                        |         |      |
| 石鳥谷駅前クリニック       | ○       | ○                        |         |      |
| 大迫地域診療センター       | ○       | ○                        |         |      |
| 小原クリニック          | ○       | ○                        |         |      |
| おばら内科・消化器内科クリニック | ○       | ○                        | ○       |      |
| 織笠内科医院           | ○       | ○                        |         |      |
| 菊地内科クリニック        | ○       | ○                        |         |      |
| 熊谷内科胃腸科医院        | ○       | ○                        | ○       |      |
| 恵ライフクリニック        | ○       | ○                        |         |      |
| 国立病院機構花巻病院       | ○       | ○                        |         |      |
| 小瀬川皮膚科医院         | ○       | ○                        |         |      |
| 齋藤整形外科クリニック      | ○       | ○                        |         |      |
| ささきクリニック         | ○       | ○                        |         |      |
| さとう消化器科内科クリニック   | ○       | ○                        |         |      |
| さとう内科クリニック       | ○       | ○                        |         |      |
| 循環器科・内科 大平医院     | ○       | ○                        | ○       | ○    |
| すがさわ外科内科クリニック    | ○       | ○                        | ○       |      |
| 須田内科医院           | ○       | ○                        |         |      |
| 高木丘クリニック         | ○       | ○                        | ○       |      |
| 東和病院             | ○       | ○                        |         |      |
| とみつか脳神経外科クリニック   | ○       | ○                        |         |      |
| 中舘内科クリニック        | ○       | ○                        | ○       |      |
| 花巻中央眼科           | ○       | ○                        |         |      |
| 藤巻胃腸科内科クリニック     | ○       | ○                        |         |      |
| 宝陽病院             | ○       | ○                        |         |      |
| 星が丘おうち整形外科クリニック  | ○       | ○                        |         |      |
| まきた内科ハートクリニック    | ○       | ○                        |         |      |
| 三浦医院             | ○       | ○                        |         |      |
| ゆうきクリニック         | ○       | ○                        | ○       | ○    |
| ゆかわ脳外科           | ○       | ○                        |         |      |

- 10月はファイザー社製のオミクロン株対応ワクチンを使用します。モデルナ社製のオミクロン株対応ワクチン(18歳以上が接種可能)の使用については、決まり次第、市ホームページや広報はなまきなどでお知らせします。
- オミクロン株対応ワクチンを使用した集団接種日程は現在調整中です。決まり次第、市ホームページや広報はなまきなどでお知らせします。

2 12歳以上の人の初回接種(1・2回目接種)

12歳以上の人の初回接種は、**国立病院機構花巻病院**で実施しています(9月26日現在)。使用するワクチンは▶**従来型のファイザー社製ワクチン**▶**従来型の武田社製ワクチン**(ノバ

ックス)ーの2種類です。初回接種を希望する人は市コールセンター(☎0120-383-225)で予約をしてください。

オミクロン株  
対応ワクチン  
接種開始

3～5回目はオミクロン株対応  
ワクチンでの接種に切り替わります



市では、9月26日からオミクロン株対応ワクチン[オミクロン株(BA.1)と従来株に対応した2価ワクチン)]を使用した接種を開始しました。初回接種(1・2回目接種)を完了した12歳以上の全ての人を対象です。対象者には予約可能な時期に通知を送付します。

なお、オミクロン株対応ワクチンでの接種は、現時点では1人につき1回の接種となります。また、4回目接種済みの方の5回目接種については、国の方針が示され次第、随時お知らせします。  
※ワクチン接種に関する最新の情報は、市ホームページでもお知らせしています

1 オミクロン株対応ワクチン接種(12歳以上の人の3～5回目接種)[9月26日時点]

◆対象者・接種開始時期

9月26日以降に実施する12歳以上の人の3～5回目接種では、オミクロン株対応ワクチンを使用します。前回接種日から5カ月以上経過した人が接種可能です。

オミクロン株対応ワクチンを使用した接種

◆接種券一体型予診票などの発送時期

■3・4回目接種用の「接種券一体型予診票」などを送付されているが、その回の接種を受けずにいる人

現在お持ちの接種券一体型予診票を今後のオミクロン株対応ワクチン接種に使用できます。

■4回目の「接種券一体型予診票」がまだ送付されていない人のうち、5月31日までに前

◆予約・接種開始時期(下表に①～③の接種時期の目安を記載しています)

① 4回目未接種者(※1)、60歳以上の3回目未接種者

9月末までに予診票を送付しています。16ページに記載の「4 | ワクチン接種の予約方法」により予約してください。

② 3・4回目未接種者のうち、社会機能を維持するために必要な事業の従事者など(市独自優先接種対象者)

対象となる事業所には、個別に通知を送付しています。

は、前回接種日から5カ月以上経過した人のうち、国の示す下記表の優先順位で、重症化リスクが高い60歳以上の人や基礎疾患のある人などの4回目未接種者、60歳以上の3回目未接種者から順次進めます。

回接種を終えた人

10月上旬頃「接種券一体型予診票」を一斉送付します。

■6月1日以降に前回接種を終えた人、3回目の「接種券一体型予診票」がまだ送付されていない人

順次「接種券一体型予診票」を送付します。

③ ①②以外の3・4回目未接種者

これから接種券一体型予診票が送付される人またはすでに接種券一体型予診票が送付されている3回目未接種の12歳以上60歳未満の人です。予約可能な時期に応じて、「接種券一体型予診票」とは別に、予約方法などを記載した「オミクロン株対応ワクチン接種のお知らせ」を年齢の高い人から段階的に送付します。2通目の「オミクロン株対応ワクチン接種のお知らせ」が届いてから、16ページに記載の「4 | ワクチン接種の予約方法」により予約してください。

◆オミクロン株対応ワクチンの接種時期の目安

|   | 対象者 \ 時期                     | 9月下旬                                                 | 10月上旬 | 10月中旬                                  | 10月下旬 |
|---|------------------------------|------------------------------------------------------|-------|----------------------------------------|-------|
| ① | 4回目未接種者(※1)<br>60歳以上の3回目未接種者 | 接種開始                                                 |       |                                        |       |
| ② | 3・4回目未接種者のうち市独自優先接種対象者(※2)   |                                                      | 接種開始  |                                        |       |
| ③ | 上記以外の3・4回目未接種者               |                                                      |       | 予約状況に応じて、前回接種から5カ月経過日以降に年齢の高い人から順次接種開始 |       |
|   | 1・2回目未接種者                    | 従来型のファイザー社製ワクチン・従来型の武田社製(ノバックス)ワクチン<br>これまでに引き続き接種可能 |       |                                        |       |

※1…60歳以上の人、基礎疾患を有する人など

※2…教育保育関係者、観光事業者、寮生など



10月19日から  
順次発送

70歳以上の市民が対象  
2,000円分の「はなまき小判」を配布します



市では、70歳以上の市民を対象に、花巻商工会議所が発行するはなまき小判2,000円分を配布します。申請は不要です。

- 対象 10月1日時点で、本市の住民基本台帳に記載されている70歳以上の人
  - 利用期間 10月19日(水)～令和5年3月21日(火・祝)
  - 配布額 はなまき小判2,000円分(1,000円分2枚)
  - 配布方法 10月19日以降、本事業の委託先である花巻商工会議所からゆうパックで郵送。郵便局員が対象世帯員に手渡します。
- ※不在だった場合、不在通知は投函せず、11月1日以降に改めて郵送。2回目の配達でも不在だった場合は、不在通知を投函しますので、郵便局に再配達を依頼するか、郵便局窓口で受け取りをお願いします
- 利用可能店舗 376店舗(9月22日現在)
- ※利用できる店舗の最新状況は、花巻商工

会議所にお問い合わせください

【問い合わせ】  
○配布に関すること…花巻商工会議所(☎23-3381)  
○事業に関すること…本館商工労政課(☎41-3539)

◆◆ はなまき小判を販売します ◆◆

花巻商工会議所では、市の事業による無料配布とは別に、はなまき小判を11万枚限定で販売します。

○販売場所・販売期間 ▶なはんプラザ…10月19日(水)・20日(木)[2日間で完売しない場合は、花巻商工会議所本所で10月21日(金)～完売するまで販売]▶花巻商工会議所各支所…10月19日(水)～完売するまで

※土・日曜日、祝日を除く

- 販売時間 午前9時～午後5時
- 販売金額 20,000円(1セット22枚入り)
- 問い合わせ 花巻商工会議所(☎23-3381)

10月1日から  
実施

対象キャッシュレス決済で20%戻ってくる！  
いわて県民応援！プレミアムポイント還元キャンペーン



県では、新型コロナウイルス感染症の拡大や物価高騰の影響を受けている県民を応援するため、県内対象店舗でキャッシュレス決済サービスで決済した場合に、支払額の20%のポイントを付与するキャンペーンを実施します。

- 期間 10月1日(土)～31日(月)
- ※期間中でも予算額に達した場合はキャンペーン終了となります
- 内容 キャンペーン期間中、県内の対象店舗において対象のキャッシュレス決済サービス(▶auPay▶d払い▶PayPay▶楽天Pay一のいずれか)で支払うと、決済金額の20%のポイント(※)が後日付与されます。
- ※対象のキャッシュレス決済サービス1アカウントにつき1決済当たりの付与上限は2,000ポイント、期間中の付与合計上限は5,000ポイント



■対象店舗 県内に店舗を有し、対象のキャッシュレス決済サービスを導入している下記の分野の事業者

- ▶飲食店(いわて飲食店安心認証店)▶宿泊業(いわて旅応援プロジェクト参加施設)▶小売店▶生活関連サービス業▶運輸業▶学習・教育関連サービス業▶持ち帰り・配達飲食サービス業

※▶保険適用医療機関▶風俗営業等の規則および業務の適正化等に関する法律第2条に該当する施設▶コンビニエンスストア、飲食などの配送代行を行う事業者一は、本キャンペーン対象外となります

\*対象のキャッシュレス決済サービスごとのポイント付与時期など本キャンペーンの詳細については、本キャンペーン公式ホームページをご覧ください



【問い合わせ】  
いわて県民応援プレミアムポイント事務局(☎019-907-1874)

3 小児(5～11歳)の1～3回目接種

小児(5～11歳)の初回接種(1・2回目接種)は、下記の▶医療機関▶集団接種一で実施。3回目接種は、2回目の接種日から5カ月以上が経過した5歳以上の人を対象で、下記の集団接種で実施します。いずれも使用するワクチンは、ファイザー社製の小児用ワクチンです。接種を希望する人は、下記の「4」

ワクチン接種の予約方法」により予約をしてください。

これから5歳になる人には、誕生日の月末に「接種券一体型予診票」などをお送りします。

なお、9月6日から5～11歳の人にも接種を受ける努力義務が適用されました。

◆10月に1・2回目の小児個別接種を実施する市内医療機関(9月26日現在)◆

| 医療機関の名称 |             |             |
|---------|-------------|-------------|
| 川嶋医院    | こどもみらいクリニック | はじめこどもクリニック |

◆10月に小児の1～3回目接種を実施する集団接種会場(9月26日現在)◆

| 会場                        | 接種期日                | 接種時間       |
|---------------------------|---------------------|------------|
| 花巻市交流会館<br>(旧花巻空港ターミナルビル) | 1日(土)、22日(土)、29日(土) | 午後2時～4時30分 |
|                           | 9日(日)               | 午前9時30分～正午 |

※接種人数に応じて、接種時間が変更となる場合があります

4 ワクチン接種の予約方法

ワクチン接種の予約は次のいずれかによりお願いします。いずれの方法も代理人による手続きが可能です。接種日、会場、使用するワクチンの種類を確認し、予約してください。

- ①市コールセンターで電話予約  
☎0120-383-225〔毎日(土・日曜日、祝日を含む)、午前8時30分～午後5時15分〕
- ②専用ウェブサイトアクセスして予約  
専用ウェブサイト(https://g032051.vc.liny.jp)



- ③LINE(ライン)アプリを使って予約  
LINE(ライン)アプリ(https://covid19.liny.jp/032051)
  - ④かかりつけ医枠での予約  
15ページの「かかりつけ医枠」の欄に○がある市内医療機関へ通院時などに直接予約
- \*「電話予約」の欄に○があるかかりつけの医療機関は、医療機関へ電話で予約も可能です



基本的な感染対策の徹底を継続しましょう

若い世代の感染から重症化しやすい高齢者などへ家庭内感染する例もあることから、ワクチン接種の有無にかかわらず▶エアコンを使用している時でも小まめに換気▶小まめな手洗いや

手指消毒▶熱中症を防ぎながら、場面にに応じて正しくマスクを着用▶3密(密閉・密接・密集)の1つの密でも回避一など、基本的な感染対策の徹底をお願いします。

抗原検査キットが緊急的に不足する場合は市へご相談ください

市では、高齢者施設などの感染拡大防止や公共的なイベントなどで抗原検査キットが緊急的に不足する場合に、抗原検査キットを配布します。抗原検査キットは、各施設やイベント主催者などで必要数量を確保することを基本として

いますが、下記のような場合で抗原検査キットの購入が困難な場合や不足する場合に限り配布します。詳細は新型コロナウイルス感染症対策室(☎41-3605)までお問い合わせください。

\*個人への配布は行いません

●抗原検査キットの主な配布予定先および目的

| 配布先                                                                   | 配布の目的             |
|-----------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 高齢者・障がい者施設                                                            | 重症化リスクの高い人への感染の防止 |
| 小中学校、教育保育施設、学童クラブ                                                     | 集団感染の防止           |
| 市内温泉従業員、一般廃棄物処理事業者、公共的なイベント開催時の出演者・スタッフ、コミュニティ会議主催のイベント開催時のスタッフ・参加者など | 社会経済活動の継続など       |

※上記のほか、感染拡大防止のため、市が必要と認める時に配布する場合があります







# 10月1日から犬に関する手続きが一部変わります

【問い合わせ】  
本館生活環境課(☎41-3544)

6月1日に改正動物愛護管理法が施行され、販売される犬や猫へのマイクロチップ装着・登録が義務化されました。これを受けて市では、10月1日から、犬に装着されたマイクロチップを市から交付された鑑札とみなす

狂犬病予防法の特例制度に参加します。これにより、10月1日から、犬の飼い主が必要な手続きは下表のとおりとなります。



|                                     | マイクロチップ<br>(※1)装着・登録 | 手続き先                                        | 手続きの内容                    |
|-------------------------------------|----------------------|---------------------------------------------|---------------------------|
| 犬を飼うとき                              | あり                   | 犬と猫のマイクロチップ情報登録サイト(環境省)                     | 所有者情報の変更登録                |
|                                     | なし                   | 市(生活環境課・各支所市民サービス課)または、市内動物病院               | 登録申請(鑑札交付)                |
| 犬に新しくマイクロチップを装着したとき                 | * 右記のどちらも手続きが必要      | 犬と猫のマイクロチップ情報登録サイト(環境省)                     | マイクロチップの情報や所有者情報などの登録     |
|                                     |                      | 市(生活環境課・各総合支所市民サービス課)                       | 鑑札の返却(鑑札がある場合)            |
| 。住所・飼い主など登録した内容が変わったとき<br>。犬が死亡したとき | あり                   | 犬と猫のマイクロチップ情報登録サイト(環境省)[※2]                 | 該当する事項に関する登録内容の変更         |
|                                     | なし                   | 市(生活環境課・各総合支所市民サービス課)または、新しい飼い主・新住所の市町村担当窓口 | 登録事項変更届・死亡届など             |
| 何らかの事情によりマイクロチップを取り外したとき            | * 右記のどちらも手続きが必要      | 犬と猫のマイクロチップ情報登録サイト(環境省)                     | 環境省(指定登録機関)にご確認ください       |
|                                     |                      | 市(生活環境課・各総合支所市民サービス課)                       | 鑑札とみなされたマイクロチップの除去届(鑑札交付) |

※1 環境省(指定登録機関)以外(AIPOなど)に登録している場合は市への手続きが必要となります  
※2 市外へ転出した場合、転出先の市町村において手続きが必要になる場合があります

## ■マイクロチップに関する問い合わせ(手続き、手数料など)

。環境省(指定登録機関) 公益社団法人日本獣医師会「犬と猫のマイクロチップ情報登録」(<https://reg.mc.env.go.jp>)



犬と猫のマイクロチップ情報登録サイト

※オンライン手続きが困難な場合などは、公益社団法人日本獣医師会(☎03-6384-5320)へお問い合わせください  
。本館生活環境課(☎41-3544)、各支所市民生活係(大迫☎41-3126、石鳥谷☎41-3446、東和☎41-6516)



# 秋の狂犬病予防集合注射は行いません



例年春と秋に行っていた狂犬病予防集合注射は、本年度より春の1回のみとなり、秋の集合注射は行わないこととなりました。  
春の集合注射で都合がつかないときは、市内の各動物病院で接種を受けられます。  
生後91日以上でまだ接種を受けていない犬

は、動物病院で接種を受けさせましょう。

【問い合わせ】  
▷本館生活環境課(☎41-3544)  
▷各総合支所市民生活係(大迫☎41-3126、石鳥谷☎41-3446、東和☎41-6516)

9月補正  
予算の概要

# 9月議会にて予算化された 新型コロナウイルス感染症対策、原油価格・物価高騰対策 経費の概要をお知らせします

| 事業名               | 補正予算額     | 内容                                                                                   | 問い合わせ                     |
|-------------------|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|
| 新型コロナウイルスワクチン接種事業 | 4億4,481万円 | オミクロン株対応ワクチンの追加接種に必要な、集団接種会場の管理運営費をはじめとする準備経費や接種経費を追加します                             | 新型コロナウイルス感染症対策室(☎41-3605) |
| 生産施設等整備事業         | 113万円     | 施設園芸(野菜、花きなど)の生産者が実施する省エネルギー化のための資材などの導入を支援します                                       | 農政課(☎23-1400)             |
| 農業資材等高騰緊急対策事業     | 218万円     | 冬期間(11月～令和5年3月)に農作物の栽培出荷を行うハウス暖房の燃油代を支援します                                           | 農政課(☎23-1400)             |
|                   |           | 園芸作物生産資材価格等高騰対策事業費補助金                                                                |                           |
|                   | 757万円     | 令和5年産の園芸作物の生産に必要な肥料(基肥)の購入費を支援します<br>■補助割合 肥料購入価格の5割                                 | 農政課(☎23-1400)             |
| 飼料購入緊急支援事業        | 4,821万円   | 畜産農家の飼料(配合飼料および乾牧草)の購入費を支援します                                                        | 農政課(☎23-1400)             |
| 花巻米生産緊急支援事業       | 4,291万円   | 令和5年産の水稻の肥料(基肥)の購入費を支援します<br>■補助割合 肥料購入価格の5割                                         | 農政課(☎23-1400)             |
| 中小企業持続支援事業        | 2億 753万円  | PayPayポイント付与キャンペーン第7弾の実施に向けた委託料を追加します<br>■実施想定時期 12月上旬～令和5年1月上旬の1カ月間                 | 本館商工労政課(☎41-3534)         |
| 中小企業売上アップ応援業務委託   |           |                                                                                      |                           |
| 「はなまき小判」配布業務委託    | 6,930万円   | 花巻商工会議所が発行する地域通貨「はなまき小判」を70歳以上の市民に配布します<br>■配布額 1人あたり2,000円(10月中旬以降に対象となる人へ発送する予定です) | 本館商工労政課(☎41-3539)         |
| 飲食店等緊急経営支援金       | 3,630万円   | 市内の飲食関連事業者(飲食店および自動車運転代行業)に支援金を支給します<br>■支給額 1店舗(事業者)につき10万円                         | 本館商工労政課(☎41-3539)         |
| 観光・物産事業者等緊急対策事業   | 7,800万円   | 市内温泉宿泊施設などを利用した場合の費用を支援するための経費を追加します<br>※10月から日帰り入浴支援を再開します                          | 本館観光課(☎41-3542)           |

\* 上記のうち補助金などの支援策については、実施に向けて調整中です。準備ができ次第、市ホームページなどでお知らせします



## 特設行政相談所を開設します

～行政相談委員と問題解決の  
糸口を探りましょう～

総務省では、10月17日(月)～23日(日)の期間を行政相談期間と定めています。

この期間を中心に、国や県、市が行っている業務について、皆さんが日頃感じている不満や要望を受け付ける相談窓口の強化に取り組みます。

本市では、下記の日程で特設相談所を開設し、行政相談委員が皆さんからの相談をお聴きします。

相談は無料です。お気軽にお越しください。

- 期日 10月15日(土)・16日(日)
- 時間 午前10時～午後3時
- 場所 イトーヨーカドー花巻店2階 ぷらっと花巻
- 問い合わせ 新館市民生活総合相談センター(☎41-3550)



### ■花巻担当行政相談委員

| 担当地域  | 氏名              |
|-------|-----------------|
| 花巻地域  | 岩渕 満智子<br>小川 圭子 |
| 大迫地域  | 菊池 清            |
| 石鳥谷地域 | 佐藤 弘            |
| 東和地域  | 佐々木 龍雄          |

行政相談委員とは、行政相談委員法に基づき、市町村長が推薦し総務大臣が委嘱する民間の有識者のことです。

同委員は、皆さんからの行政(国・県・市など)の仕事に関する苦情や意見、要望など、さまざまな相談に対応。相談者への助言や、相談内容に係る行政機関に対し、改善の申し入れを行います。

- 委嘱期間 2年間
- ※本人の意向により更新できます
- 報酬 無報酬です。ただし、交通費など業務に必要な費用は予算の範囲内で支給されます。
- 行政相談委員の人数 各市町村に少なくとも1人以上、全国に約5000人が配置されています。県内には79人、この

うち本市には左記の5人の行政相談委員が配置されています。

\*行政相談員に相談を希望する場合は、左記へお問い合わせください

【問い合わせ】  
新館市民生活総合相談センター  
(☎41-3550)



## 行政相談委員制度をご存じですか



## インフルエンザ予防接種の時期になりました

【問い合わせ・申請】  
健康づくり課(☎41-3608)、各総合支所健康づくり窓口(大迫☎41-3128、石鳥谷☎41-3448、東和☎41-6518)

インフルエンザは初冬から春先にかけて流行します。ほとんどは自然に治癒しますが、なかには肺炎や気管支炎などの合併症を併発して重症化することもあります。

インフルエンザ予防接種は、感染を完全に阻止する効果はありませんが、高熱などの症状の予防や、発病した場合の重症化を抑えることができます。

### ～いつもの「手洗い、うがい、マスク」に「ワクチン」をプラスしよう～

市では、子ども・妊婦の予防接種費用の助成を行っています。高齢者の予防接種は、対象となる人に10月中旬に予診票を送付します。子ども・妊婦は10月1日(土)、高齢者は10月15日(土)から市内の指定医療機関でインフルエンザの予防接種がスタートします(医療機関によって前後することがあります)。

※子ども・妊婦の予防接種費用助成には手続き

が必要です。詳しくは市ホームページまたは健康づくり課までお問い合わせください



▲市ホームページ  
(中学生までの子ども)



▲市ホームページ  
(妊婦)



▲市ホームページ  
(高齢者)

### インフルエンザとはどんな症状？

インフルエンザの症状は、発熱、頭痛、全身倦怠感、筋肉・関節痛などが突然現れます。全身症状が強く、かかった本人はとても辛い思いをします。

#### ●重症化しやすい人

小児や高齢者など、健常な若者に比べて免疫機能が低いまたは落ちている人は、インフルエンザの悪化とともに、肺炎などの二次感染を起こしやすくなります。年齢を問わず、基礎疾患のある人も重症化のハイリスク者です。



## 障がい者への虐待をなくしましょう

障がいのある人への虐待は、その人の尊厳を傷付ける重大な人権侵害です。虐待を受けている人に認識がないことなどから、被害を訴えられない場合もあります。

虐待の疑いを発見した場合は、市の相談窓口にご相談してください。

### ■障がい者虐待とは

障がい者虐待とは下記のものをいいます。

- 養護者による虐待
- 障がい者福祉施設従事者などによる虐待
- 障がい者福祉施設の使用者による虐待

### ■障がい者への虐待例

#### 身体的虐待

- 叩かれる
- 部屋に閉じ込められて外に出られない

#### 性的虐待

- 裸にされる

- 体を触られる

#### 心理的虐待

- 仲間外れにされる
- 話し掛けても無視される

#### 放棄・放置(ネグレクト)

- 病気になっても病院に連れて行ってもらえない
- 部屋の掃除がされず、ごみも放置されたまま、不潔な状態で暮らしている

#### 経済的虐待

- 働いたのに賃金がもらえない
- 家族にお金を取り上げられ、自由に使えない



『なくそう犯罪 ふやそう笑顔 みんな大好き岩手県』

## 10月11日～20日は全国地域安全運動

【問い合わせ】  
花巻市防犯協会(☎24-2966)

皆さんが安心して暮らせる地域社会の実現のため、期間中は警察や防犯協会など、地域安全に関わる多くの関係機関・団体が連携を強化し、地域安全活動を展開します。

### ■重点項目

- 子どもと女性の犯罪被害防止…“ながら見守り”への協力をお願いします
- 特殊詐欺の被害防止…「大事なお金 守るは わた

し」を心掛けましょう

### ☞特殊詐欺被害防止標語

- わたさない(キャッシュカード、お金)
- たしかめる(家族や友人に相談)
- しゃべらない(暗証番号、個人情報)
- 鍵掛けの励行…自宅や自動車・自転車などの鍵掛けを徹底するとともに、ごみ捨てなどのわずかな時間でも玄関ドアに鍵を掛けるようにしましょう





催し

#### ■どでびっくり市 in 花巻

各店のワゴンセールや、産地直送の海の幸・山の幸が並びます。  
【日時】10月2日(日)、午前10時30分～午後3時  
【会場】上町商店街通り  
※午前9時30分～午後4時まで交通規制を行います  
【問い合わせ】花巻商工会議所(☎23-3381)

#### ■新渡戸フェスティバル

花巻新渡戸記念館の開館日を記念し、一日無料で開放します。郷土芸能や講演会のほか、お茶席をご用意しています。  
【日時】10月15日(土)  
【内容】▷午前11時～…地元の人と園児による神楽や和太鼓の公演  
▷午後1時30分～3時…講演「新渡戸稲造の父 十次郎の魅力」(講師は青森市在住、新渡戸十次郎研究家の奈良哲紀さん)  
【会場・問い合わせ】花巻新渡戸記念館(☎31-2120)

#### ■花巻リズムヤンガー75周年記念コンサート

日本一長い歴史を持つといわれるアマチュア社会人ビッグバンド「花巻リズムヤンガー」のコンサートです。  
【日時】11月26日(土)、午後6時30分開演(開場は午後5時30分)  
【入場料】一般2,000円 小中高生1,000円(自由席)  
【チケット発売開始日時】10月8日(土)、午前10時  
【プレイガイド】文化会館、なはんプラザ、ニイタカプラスチケットほか  
【会場・問い合わせ】文化会館(☎24-6511)



#### ■大迫「神楽の日」10月公演

【対象】市内在住の人  
【日時】10月9日(日)、午前10時～正午  
【会場】大迫交流活性化センター  
【出演】八木巻神楽  
【定員】90人(先着順)  
【入場料】1,000円  
【予約開始日時】10月3日(月)、午前9時  
【予約方法】電話により下記へ  
【問い合わせ・予約】☎産業係(☎41-3122)

#### ■生涯学習フェア2022まなび学園祭

「まなびの祭典『輪 和 笑』」をテーマに、まなび学園で活動を行う皆さんが成果を発表します。  
【期日】10月8日(土)・9日(日)  
【時間】午前9時～午後4時

| 行事       | 期日             | 時間          | 内容                         |
|----------|----------------|-------------|----------------------------|
| 作品展示     | 10月8日(土)・9日(日) | 9:00～16:00  | 絵画、陶芸、パッチワークなど             |
| お茶会      | 10月8日(土)・9日(日) | 10:00～      | 抹茶のお振る舞い(無くなり次第終了)         |
| 舞台発表     | 10月8日(土)       | 13:00～15:00 | 合唱、民謡、ダンスなど                |
| 映画会      | 10月9日(日)       | 10:00～      | 『人生いろいろ』の上映(シニア大学映画ふぁん倶楽部) |
| ふれあいコーナー | 10月8日(土)       | 10:00～      | 青空市(野菜や加工食品などの販売)          |

【会場・問い合わせ】まなび学園(☎23-4234)

#### ●施設利用の休止

10月4日(火)～11日(火)は、まなび学園祭の準備・運営などのため、施設の利用を休止します。

#### ■花巻中学校吹奏楽部 第42回定期演奏会

【日時】10月22日(土)、午後3時開演(開場は午後2時30分)  
【会場】文化会館  
【入場料】無料  
【問い合わせ】花巻中学校 担当菅原(☎23-2151)



募集

#### ■令和5年度花巻幼稚園入園児

| 区分  | 対象生年月日              | 募集人数 |
|-----|---------------------|------|
| 4歳児 | 平成30年4月2日～平成31年4月1日 | 22人  |
| 5歳児 | 平成29年4月2日～平成30年4月1日 | 15人  |

【面接・健康診断実施日】12月上旬  
【入園料・保育料】無料  
【願書受付】11月1日(火)～29日(火)、午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)  
※入園願書は10月4日(火)から花巻幼稚園で配布します。提出方法など詳しくは下記へ  
【問い合わせ】花巻幼稚園(☎23-5301)

#### ■友好都市十和田訪問市民バスツアー

【日時】10月29日(土)、午前8時～午後6時30分  
【集合場所】まなび学園駐車場  
【内容】十和田市現代美術館、奥入瀬溪流の見学など  
【定員】28人(抽選)  
【参加料】5,000円(昼食代含む)  
【申込期限】10月14日(金)  
【申し込み方法】往復はがきに①本ツアーの名称②氏名③住所④電話番号を記入して下記へ  
【問い合わせ・申し込み】花巻観光バス(〒025-0002 西宮野目5-404-1 ☎26-3122)

#### ■庭木の手入れ無料講習会

【対象】市内在住の人  
【日時】10月19日(水)・20日(木)、午前9時～午後4時(全2回)  
【会場】花巻市シルバーワークプラザほか  
【講習内容】落葉樹全般の手入れ  
【定員】10人(先着順)  
【受講料】無料  
【持ち物】剪定はさみ、小型のこぎり、筆記用具、昼食  
【申込期間】10月5日(水)～12日(水)  
【問い合わせ・申し込み】シルバー人材センター(☎24-0556)

## 図書館情報

Library information

◆催し物情報  
◆みんなでライフラリ―《大迫の伝統を受け継ぐ・早池峰神楽と大型紙芝居披露》  
▼対象：市内在住の人(小学生以下は保護者同伴)▼  
日時：11月26日(土)、午前10時～11時30分▼会場：大迫交流活性化センター▼内容：県立大迫高等学校生徒による早池峰神楽と大型紙芝居の実演発表▼定員：40人(先着順)▼参加費：無料▼申込開始日時：10月11日(火)、午前9時▼問い合わせ：各図書館

◆花巻図書館  
☎23-5334  
●おはなし会「時間は20分程度、定員は親子5組程度(当日先着順)」  
①〇～2歳児対象：10月21日(金)、午前11時②3～4歳児対象：10月8日(土)、午前10時30分③5歳～小学校低学年対象：10月22日(土)、午前10時50分  
●秋の読書週間行事 もじもじおたのしみ会  
▼対象：市内在住の幼児とその保護者▼日時：11月5日(土)、午前10時30分～11時  
▼会場：花巻図書館▼内容：エプロンシアター、紙芝居、大型絵本▼定員：5組(先着順)▼参加費：無料▼申込開始日時：10月7日(金)

●とも映画会  
10月15日(土)、午前10時30分～11時10分、アニメ「ど

んぐり森へーひとりひとりの宝物」ほか  
●休日ほつと映画会  
▼日時：10月23日(日)、午前10時～11時15分▼内容：映画「遠野語り」阿部ヤエ二  
●バリアフリー映画会  
▼日時：10月14日(金)、午前10時～午後0時40分▼会場：文化会館▼内容：映画「ミッドナイト・バス」日本語音声ガイド・字幕付き、手話通訳あり▼定員：30人(当日先着順)▼入場料：無料  
●秋の読書週間行事 とも映画会  
▼10月29日(土)、午前10時30分～11時15分、アニメ「わらしべ長者」ほか  
●10月のテーマ図書展  
▼10月14日は鉄道の日▼《読書の秋 図書館おすすめの本》ほか  
●宇宙×LCC普及啓発事業共催展《宇宙×LCC》  
10月12日(水)～24日(月)  
●県立図書館巡回展《今こそ、縄文》  
10月22日(土)～30日(日)

◆大迫図書館  
☎48-2244  
●テーマ図書展《〇〇の秋 あなたなら何の秋?》  
10月8日(土)～31日(月)  
●ギャラリー展《まゆ人形工房「風屋」展》  
10月15日(土)～11月27日(日)  
●読書週間関連企画《本のくじびき》  
10月22日(土)～11月13日(日)

◆石鳥谷図書館  
☎45-6882  
●土曜わくわくタイム「毎週土曜日、午後2時～3時、おはなし会と映画会」  
▼10月1日、アニメ「泣いた赤おに」▼10月8日、アニメ「なつぽし」▼10月15日、アニメ「源吉じいさん」と子ぎつね▼10月22日、アニメ「森のなかまたち」  
●日曜映画会《南部神楽》  
▼10月30日(日)、午後1時30分  
●本のリサイクル広場  
10月5日(水)～30日(日)  
●読書週間関連企画《たくさんあります文学賞》  
10月22日(土)～12月27日(火)  
●市民ギャラリー展《パッチの会 フレンドシッスフルト》  
10月12日(水)～16日(日)  
●市民ギャラリー展《宮沢賢治ゆかりの地》  
10月26日(水)～11月20日(日)

◆東和図書館  
☎42-3202  
●土曜親子映画会  
▼日時：10月8日(土)、午前10時30分～11時55分▼内容：アニメ「ロイヤル・クーギー」  
●日曜くつろぎの映画会  
▼日時：10月23日(日)、午後2時～4時55分▼内容：映画「永い言い訳」  
●子ども読書推進企画事業《えほんとおそぼ》  
▼対象：幼児・小学生とその保護者▼日時：10月30日(日)、午前10時～11時30分▼

### 今月のおすすめの本

～おとなの本棚から～

★『あなたのなつかしい一冊』  
一池澤夏樹ほか(毎日新聞出版)

子どもの頃に出会った本、大人の世界を知った本、迷ったときに帰る本。

人気作家50人が選ぶ「自分だけの一冊」。『毎日新聞』連載を単行本化した、絵と文章が響きあうブックガイドです。



～こどもの本棚から～

★『小学生からの電気図鑑』  
一 T D G 電気指導会 ほか(オーム社)

身のまわりの電気現象のしくみや歴史上の人物など、電気について楽しく学べる本です。

電気に興味を持ってもらうことを第一に、イラストを用いてわかりやすく解説しています。



【各図書館の休館日】

花巻＝10月3日(月)・10日(月・祝)、11月1日(火)  
大迫＝10月3日(月)・4日(火)～7日(金)・10日(月・祝)、11月1日(火)  
石鳥谷＝毎週月曜日、10月4日(火)・18日(火)～21日(金)、11月1日(火)  
東和＝毎週月曜日、10月4日(火)、11月1日(火)





## 学び

### ■総合文化財センター体験学習

#### ①バックヤードツアー

市内で発掘された縄文土器などの整理作業体験や、普段見られない収蔵庫の見学をします。  
【日時】10月22日(土)  
【時間】 ❶午前10時～正午 ❷午後1時30分～3時30分  
【申込期間】10月3日(月)～19日(水)

#### ②縄文デザインエコバッグ

土器から型取りした縄文模様を用いてエコバッグをデザインします。  
【日時】11月5日(土)  
【時間】 ❶午前10時～11時30分 ❷午後1時30分～3時  
【申込期間】10月3日(月)～11月2日(水)

#### ①②共通

【対象】小学生以上  
【定員】各回10人(先着順)  
【受講料】無料  
【会場・問い合わせ・申し込み】 総合文化財センター(☎29-4567)

### ■勤労青少年ホーム講座

| 講座名                                                       | 定員  | 期日                                   |
|-----------------------------------------------------------|-----|--------------------------------------|
| ボルダリング                                                    | 10人 | 10月16日(日)                            |
| はじめてのレザークラフト<br>▶ミニかご(全1回)<br>▶ペンケース(全2回)<br>▶ネコのポーチ(全5回) | 6人  | 10月18日～11月29日の火曜日<br>※参加希望日を期日から選べます |
| スイーツ作り(アップルパイ)                                            | 10人 | 10月19日(水)                            |
| ボーリングアート                                                  | 5人  | 10月20日・27日の木曜日(全2回)                  |

【対象】市内に在住または在勤の人  
【時間】午後7時～9時  
【受講料】無料(材料費は自己負担)  
【申込期限】各講座開始の2日前  
【会場・問い合わせ・申し込み】 勤労青少年ホーム(☎23-4839)

■富士大学公開講座「地域活性化論」  
【期日】10月6日～令和5年1月12日の木曜日(11月3日、12月29日、令和5年1月5日を除く)  
【時間】午後3時50分～5時20分  
【会場】富士大学5号館 階段教室  
【定員】各回15人(先着順)  
【受講料】1回300円(資料代)  
【申し込み方法】電話にて下記へ  
※詳細は富士大学ホームページ(<http://www.fuji-u.ac.jp/area/koukai/kasseika/>)に掲載して



います  
【問い合わせ・申し込み】 富士大学総務・統括部(☎23-6221)

■富士大学図書館公開講座「図書館で農業を学ぼう！」  
【対象】高校生以上  
【日時】10月16日(日)、午前10時～午後0時30分(開場は午前9時30分)  
【会場】富士大学5号館 541教室  
【定員】50人(先着順)  
【受講料】300円(高校生は無料)  
【申込開始日時】10月3日(月)、午前10時  
【申し込み方法】 ①氏名(ふりがな)②住所③電話番号④メールアドレス⑤講座を知ったきっかけ⑥学生の場合は学校名を電話、ファクス、メールのいずれかで下記へ  
【問い合わせ・申し込み】 富士大学図書館(☎22-4986 ☎23-6381 ✉[tosyokan@fuji-u.ac.jp](mailto:tosyokan@fuji-u.ac.jp))

■ノルディックウオーキング教室  
【日時】10月22日(土)、午前10時～正午(受け付けは午前9時30分)  
【会場】花巻広域公園(受け付けはレストハウス内)  
【定員】30人程度(先着順)  
【参加料】400円  
※小学生以下は無料  
【申込期限】10月21日(金)  
※ポールは主催者で用意しています  
【問い合わせ・申し込み】 花巻広域公園(☎27-3586)

### ■花巻国際交流協会講座

#### ①定住外国人支援事業

「民話の里遠野市へ列車で出かけ街スラー帰りはS L 銀河に乗って花巻へ」  
【対象】 市内在住または在勤の外国人もしくはその家族  
【日時】10月23日(日)、午前9時30分～午後3時20分  
【集合場所】花巻駅東口  
【内容】こども本の森 遠野、鍋倉公園、遠野市立博物館の見学など  
【定員】20人(先着順)  
【参加料】1,500円(電車賃、昼食代。日本人の同行者や保護者は実費負担)

#### ②第3回多文化サロン「ローカルなペルーを紹介します-サルサと一緒に踊ろう-」

【対象】市内に在住または在勤の人  
【日時】10月29日(土)、午前10時30分～正午  
【会場】好地振興センター  
【内容】ペルー出身の講師からペルー文化とサルサダンスを学びます  
【定員】25人程度(先着順)  
【参加料】一般500円、賛助会員100円

#### ①②共通

【申込開始日時】10月3日(月)、午前9時  
【問い合わせ・申し込み】 花巻国際交流協会(☎26-5833)



## お知らせ

### ■ひとり親家庭等無料法律相談

【日時】11月1日(火)、午前10時～午後3時  
【会場】 花巻保健福祉環境センター2階(花巻地区合同庁舎内)  
【内容】離婚や養育費など日常の困り事・悩み事の相談  
【相談料】無料  
※事前の予約が必要です  
【問い合わせ・予約】 県母子寡婦福祉連合会(☎019-623-8539)

### ■第73回全国植樹祭が岩手で開催

毎年春に開催している国土緑化運動の「全国植樹祭」が、令和5年6月4日に陸前高田市の高田松原津波復興祈念公園で開催。岩手県での開催は49年ぶり2回目です。  
【内容】▷式典行事…天皇后陛下によるお手植え・お手まき、各種表彰、大会宣言、アトラクションなど▷植樹行事…招待者などによる記念植樹  
【関連行事】 木製地球儀リレー…花巻市内にて全国植樹祭のシンボルである木製地球儀の展示を予定※詳しくは第73回全国植樹祭のホームページ(<https://syokujusai-iwate2023.jp/>)をご覧ください  
【問い合わせ】 岩手県農林水産部全国植樹祭推進室(☎019-629-5790)



### ■いわて産業振興センター

設備貸与制度  
事業に必要な機械および設備を同センターが調達し、長期間・低金利で貸与します。  
【対象】県内に事業所・工場を有している中小企業者  
【対象設備】 自社で使用する事業用の設備  
【貸付額】100万円以上1億円以下  
【貸付利率】年1.2～1.6%<sup>※</sup>(固定金利)  
【貸付期間】3～10年  
※導入する設備の耐用年数を限度  
【保証料】貸付額の10%<sup>※</sup>  
※申し込み方法など詳しくは下記へ  
【問い合わせ】 いわて産業振興センター(☎019-631-3821)

### ■空間放射線量測定結果

【測定結果[9月8日(木)～22日(木)](単位:マイクロシーベルト/時)】  
①市役所新館前…0.03～0.04  
②田瀬振興センター…0.06～0.07  
※国や県の示す指標を大幅に下回っています  
【問い合わせ】 ㊦防災危機管理課(☎41-3512)

### ■市政懇談会

| 期日        | 地区  | 会場        |
|-----------|-----|-----------|
| 10月18日(火) | 小山田 | 小山田振興センター |
| 10月20日(木) | 花西  | 文化会館      |
| 10月25日(火) | 亀ケ森 | 亀ケ森振興センター |
| 10月28日(金) | 笹間  | 笹間振興センター  |

【時間】▷小山田・花西・笹間…午後6時～▷亀ケ森…午後6時30分～(いずれも1時間30分程度)  
※マスクの着用をお願いします。  
ほかの地区の日程についても広報はなまきなどで順次お知らせします  
【問い合わせ】 ㊦地域づくり課(☎41-3514)、㊧地域づくり係(☎☎41-3121、㊨☎41-6511)

### ■「農振除外」の申し出は10月28日までに

農振農用地に指定されている土地を住宅や駐車場などの農用地以外の土地として使用する場合は、農用地からの除外手続き(農振除外)が必要です。令和4年度の2回目の農振除外の申し出は、下記の期間に受け付けます。  
【受付期間】10月3日(月)～28日(金)※土・日曜日、祝日は除く  
【問い合わせ・提出】 農政課(☎23-1400)、㊧産業係(☎☎41-3122、㊨☎41-3442、㊩☎41-6512)

今月の納税

(納期限は10月31日)

市県民税(第3期)

国保税(第4期)

### ■無料相談をご利用ください

| 相談名         | 実施日       | 時間          | 会場                   | 申込開始日     |
|-------------|-----------|-------------|----------------------|-----------|
| 司法書士法律相談    | 10月19日(水) | 13:30～15:30 | 市民生活総合相談センター(本庁新館1階) | 10月12日(水) |
| 消費者救済資金貸付相談 | 10月20日(木) | 13:00～17:00 |                      | 10月13日(木) |
| 弁護士法律相談     | 10月26日(水) | 10:00～15:00 |                      | 10月25日(火) |
| 暮らしの行政書士相談  | 10月27日(木) | 13:30～15:30 |                      | 10月20日(木) |

○上記相談には定員があります(先着順)。申し込みは、申込開始日の午前9時から電話で同センターへ  
○書類作成に係る相談は受け付けておりません  
【問い合わせ・申し込み】 ㊦市民生活総合相談センター(☎41-3550)

### ■島バイパス沿道(高木)地区の都市計画用途地域変更素案の説明会と縦覧

都市計画用途地域変更素案について、説明会と縦覧を行います。  
①都市計画用途地域変更素案の説明会  
【期日】10月21日(金)  
【時間】午後6時30分  
【会場】矢沢振興センター

②都市計画用途地域変更素案の縦覧  
【縦覧期間】10月7日(金)～21日(金)  
【縦覧時間】 午前8時30分～午後5時15分  
【縦覧場所】 ㊦都市政策課 ㊧建設係

#### ①②共通

【説明・縦覧内容】 島バイパス沿道(高木)地区の都市計画用途地域変更素案  
【問い合わせ】 ㊦都市政策課(☎41-3553)

■パートナーをお探しの人におでかけi-サボを開催します  
会員登録制により、1対1の出会いの機会を提供している“いきいき岩手”結婚サポートセンター「i-サボ」が、入会手続きやパートナー探しのお手伝いをします。  
【日時】10月23日(日)、正午～午後3時  
【会場】まなび学園  
【申込期限】10月20日(木)  
【問い合わせ・申し込み】 i-サボ盛岡(☎019-601-9955)







※東和保健センターでの各種乳幼児健診・教室は、偶数月に実施しています

■母子健康手帳交付、乳幼児健診など(対象者に通知済み)

母子健康手帳交付

| 実施日              | 受付時間               | 交付場所・予約先                 | 備考                           |
|------------------|--------------------|--------------------------|------------------------------|
| 月～金曜日<br>(祝日を除く) | 9:00<br>～<br>16:30 | 健康づくり課㊧<br>(花巻保健センター)    | 予約なく来所の場合は交付まで<br>1時間ほどかかります |
|                  |                    | 大迫・石鳥谷・東和総合支所<br>健康づくり窓口 | 予約者のみ                        |

新型コロナウイルス感染症予防のため、人数を調整しご案内しています。ご案内の日程で受けられない場合は、必ず事前に健康づくり課㊨または各総合支所健康づくり窓口へ電話でご連絡ください。  
※本年度より大迫地域の各種乳幼児健診は、石鳥谷保健センターで実施します。対象者には別途案内します

7カ月児健診

| 実施日       | 会場        | 受付時間        | 対象             |
|-----------|-----------|-------------|----------------|
| 10月7日(金)  | 東和保健センター  | 12:45～13:00 | 4年2月～3月生まれ     |
| 10月13日(木) | 花巻保健センター  | 13:30～13:45 | 4年3月1日～15日生まれ  |
| 10月14日(金) | 石鳥谷保健センター | 12:30～12:45 | 4年3月生まれ        |
| 10月27日(木) | 花巻保健センター  | 12:45～13:00 | 4年3月16日～31日生まれ |

1歳6カ月児健診

| 実施日       | 会場        | 受付時間        | 対象            |
|-----------|-----------|-------------|---------------|
| 10月7日(金)  | 東和保健センター  | 12:45～13:00 | 3年2月～3月生まれ    |
| 10月14日(金) | 石鳥谷保健センター | 12:45～13:00 | 3年3月1日～15日生まれ |
| 10月18日(火) | 花巻保健センター  | 12:45～13:15 | 3年4月1日～8日生まれ  |
| 11月1日(火)  | 花巻保健センター  | 12:45～13:15 | 3年4月9日～30日生まれ |

2歳児親子歯科健診

| 実施日       | 会場        | 受付時間        | 対象               |
|-----------|-----------|-------------|------------------|
| 10月7日(金)  | 東和保健センター  | 12:45～13:00 | 2年3月～4月生まれ       |
| 10月19日(水) | 花巻保健センター  | 12:45～13:15 | 2年4月16日～28日生まれ   |
| 10月21日(金) | 石鳥谷保健センター | 12:30～13:15 | 2年3月～5月生まれ       |
| 11月2日(水)  | 花巻保健センター  | 12:45～13:15 | 2年4月29日～5月12日生まれ |

3歳児健診

| 実施日       | 会場        | 受付時間        | 対象                |
|-----------|-----------|-------------|-------------------|
| 10月7日(金)  | 東和保健センター  | 12:45～13:00 | 平成31年3月～4月生まれ     |
| 10月12日(水) | 花巻保健センター  | 12:45～13:15 | 平成31年4月16日～30日生まれ |
| 10月14日(金) | 石鳥谷保健センター | 13:00～13:15 | 平成31年4月生まれ(＊)     |
| 10月26日(水) | 花巻保健センター  | 12:45～13:15 | 元年5月1日～15日生まれ     |

＊石鳥谷地域の人のみ。大迫地域の人は、11月に実施します

育児学級

| 実施日       | 会場       | 受付時間        | 対象              |
|-----------|----------|-------------|-----------------|
| 10月6日(木)  | 花巻保健センター | 9:00～ 9:15  | 3年10月16日～31日生まれ |
| 10月7日(金)  | 東和保健センター | 13:00～13:15 | 3年10月～11月生まれ    |
| 10月20日(木) | 花巻保健センター | 9:00～ 9:15  | 3年11月1日～15日生まれ  |

離乳食教室

| 実施日       | 会場       | 受付時間                      | 対象                               |
|-----------|----------|---------------------------|----------------------------------|
| 10月7日(金)  | 東和保健センター | 12:45～13:00               | 4年4月～5月生まれ                       |
| 10月17日(月) | 花巻保健センター | 9:00～ 9:15<br>10:15～10:30 | 4年5月1日～6日生まれ<br>4年5月7日～15日生まれ    |
| 10月31日(月) | 花巻保健センター | 9:00～ 9:15<br>10:15～10:30 | 4年5月16日～23日生まれ<br>4年5月24日～31日生まれ |

■妊娠前相談(予約制)

妊娠に関するさまざまな悩みに、助産師や保健師が個別に対応。パートナーの同席も可能です。  
【対象】 市内在住で、将来妊娠を考えている女性およびその夫(パートナー)  
※未婚・既婚は問いません  
【実施日】 月～金曜日(祝日を除く)  
【時間】 ①午前9時～11時②午後1時～4時  
※相談時間は30分～1時間が目安  
【相談内容】 月経・排卵リズムの確認、不妊に関する悩み、食生活やライフスタイルの見直しなど  
【会場・予約先】 健康づくり課㊧(花巻保健センター)

■パパママ教室

【対象】 初めてパパやママになる人(妊娠7～8カ月ごろ)  
【期日】 11月5日(土)  
【受付時間】 ①午前9時15分～9時30分②午前10時30分～10時45分  
【会場】 花巻保健センター  
【内容】 1時間程度の子育てレッスン(赤ちゃんの入浴方法)  
【定員】 各回6組(先着順)  
【申込開始日】 10月5日(水)  
【問い合わせ・申し込み】 健康づくり課㊩

■「薬と健康の週間」健康まつり2022  
体験してみよう！薬剤師のしごと

【日時】 10月23日(日)、午前10時～午後2時  
【会場】 イトーヨーカドー花巻店 2階 情報発信センター「ぶらっと花巻」  
【内容】 お薬・健康の相談、禁煙サポート、体組成測定、認知機能チェック、子ども薬剤師体験など  
※入場無料。申し込み不要です  
【問い合わせ】 花巻市薬剤師会 担当(たかき薬局 笹木聖☎41-1522)



- ・大迫総合支所 健康づくり窓口 大迫町大迫2-51-4 ☎41-3128
- ・石鳥谷総合支所 健康づくり窓口 石鳥谷町八幡4-161 ☎41-3448
- ・東和総合支所 健康づくり窓口 東和町土沢8-60 ☎41-6518

■健康アップ講座

「肥満予防」をテーマに、Zoomによるオンライン形式で医師・歯科医師などによる講話を行います。  
【対象】 市内に在住または在勤の人

| 期日        | 時間          | 講師       |
|-----------|-------------|----------|
| 10月26日(水) | 18:15～19:30 | 医師・運動指導員 |
| 10月27日(木) | 18:15～19:30 | 歯科医師・栄養士 |

【定員】 90人(先着順)

【申込期間】 10月3日(月)～14日(金)

【申し込み方法】 市ホームページ内の

申し込みフォームまたは電話で下記へ

※申し込みにはメールアドレスが必要

【問い合わせ・申し込み】 健康づくり課㊫



市ホームページ

■「食べて花まる」健康講座

健診結果の見方、健診結果を改善する食事について試食をしながら学びます。参加費は無料です。  
【対象】 市内に在住または在勤している18～65歳の人  
【期日】 10月12日(水)  
【時間】 午後6時30分～8時  
【定員】 15人(先着順)  
【申し込み方法】 市ホームページ内の

申し込みフォームまたは電話で下記へ

【会場・問い合わせ・申し込み】 健康づくり課㊬(花巻保健センター)



市ホームページ

■胃がん追加検診(11月1日～6日分)

【対象】 今年度未受診の40歳以上の人  
【検診日】 11月1日(火)・3日(木・祝)・5日(土)・6日(日)  
【受付時間】 午前6時30分～9時  
【会場】 花巻保健センター  
【検診料】 1,500円  
【問い合わせ】 健康づくり課㊭

■乳がん追加検診(10月23日～25日分)

【対象】 令和3年度に未受診の40歳以上の女性  
【会場】 花巻保健センター  
【検診料】 40歳代 2,000円、50歳以上 800円  
【予約開始日時】 10月5日(水)、午前9時  
※全日程予約制です  
【問い合わせ・予約先】 健康づくり課㊮

| 期日        | 受付時間                                                       |
|-----------|------------------------------------------------------------|
| 10月23日(日) | ① 9:30～10:15 ② 10:15～11:00<br>③ 13:30～14:15 ④ 14:15～15:00  |
| 10月24日(月) | ⑤ 13:30～14:15 ⑥ 14:15～15:00<br>⑦ 17:00～17:45 ⑧ 17:45～18:30 |
| 10月25日(火) | ⑨ 9:30～10:15 ⑩ 10:15～11:00<br>⑪ 13:30～14:15 ⑫ 14:15～15:00  |

■子宮頸がん検診(10月3日～11月2日分)

【対象】 令和3年度に未受診の20歳以上の女性  
【検診料】 1,500円  
【問い合わせ】 健康づくり課㊯

| 実施機関       | 受付時間                       | 定員         | 期日                                                                                          |
|------------|----------------------------|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| ①KUBOクリニック | 9:00～11:00<br>14:00～16:00  | 10人<br>10人 | 10月3日(月)～7日(金)・12日(水)～14日(金)・17日(月)～21日(金)・24日(月)～28日(金)・31日(月)、11月1日(火)・2日(水)<br>※水曜日は午前のみ |
| ②総合花巻病院    | 12:30～13:00                | 20人        | 10月4日(火)・7日(金)・11日(火)・14日(金)・18日(火)・21日(金)・25日(火)・28日(金)                                    |
| ③工藤医院      | 11:30～12:00<br>12:00～12:30 | 5人<br>5人   | 10月4日(火)・6日(木)・11日(火)・13日(木)・18日(火)・20日(木)・25日(火)・27日(木)                                    |

▶①②…予約不要。指定日に受診票を持って実施場所へお越しください▶③…予約制。予約は検診日の7日前までに電話で下記へ。当日は受診票を持ってお越しください  
※詳細は対象者に郵送する通知をご覧ください  
【③の予約先】 工藤医院[☎23-2715(月・火・木・金曜日の午前9時～正午、午後2時～5時)]

■特定健康診査など(10月12日～11月4日分)

40歳以上の国保の人が対象です。健康診査(対象は35歳と後期高齢者医療制度加入者)、大腸がん検診なども同時に実施します。詳しくは健康づくり課㊰へ。

| 期日        | 受付時間                      | 会場          | 対象行政区                 |
|-----------|---------------------------|-------------|-----------------------|
| 10月12日(水) | 9:30～11:00<br>13:30～15:00 | 松園振興センター    | 松園町五区<br>松園町一区        |
| 10月13日(木) | 9:30～11:00<br>13:30～15:00 | 松園振興センター    | 松園町二区                 |
| 10月18日(火) | 9:30～11:00<br>13:30～15:00 | 松園振興センター    | 松園町三区                 |
| 10月19日(水) | 9:30～11:00<br>13:30～15:00 | 花北地区社会体育館   | 浅沢                    |
| 10月20日(木) | 9:30～11:00<br>13:30～15:00 | 花北地区社会体育館   | 浅沢                    |
| 10月21日(金) | 9:30～11:00<br>13:30～15:00 | 花北地区社会体育館   | 松園町四区                 |
| 10月24日(月) | 9:30～11:00<br>13:30～15:00 | 花北振興センター    | 四日町三丁目、一日市            |
| 10月25日(火) | 9:30～11:00<br>13:30～15:00 | 花北振興センター    | 四日町一丁目一区・二区           |
| 10月26日(水) | 9:30～11:00<br>13:30～15:00 | 花北振興センター    | 四日町二丁目<br>愛宕町、坂本町     |
| 10月27日(木) | 9:30～11:00<br>13:30～15:00 | 花北振興センター    | 新田(しんでん)星が丘一丁目        |
| 10月28日(金) | 9:30～11:00<br>13:30～15:00 | 花北振興センター    | 桜台                    |
| 10月31日(月) | 9:30～11:00<br>13:30～15:00 | 花北振興センター    | 小舟渡                   |
| 11月1日(火)  | 9:30～11:00<br>13:30～15:00 | 花北振興センター    | 小舟渡                   |
| 11月2日(水)  | 9:45～11:15<br>13:30～15:00 | 八重畑定住促進センター | 八重畑第9～12<br>八重畑第1・3・6 |
| 11月4日(金)  | 9:45～11:15<br>13:30～15:00 | 八重畑定住促進センター | 八重畑第7・8<br>八重畑第2・4・5  |





QRコード  
このコードから、市ホームページ(保健のページ)にアクセスできます

# 休日診療

| 期日          | 休日当番医                                                                                   | 休日当番薬局                                                                                  |
|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
|             | <b>◆診療時間</b> 午前9時～午後5時<br><b>◆診療科目</b> ㊦＝内科系、㊧＝外科系<br>※休日の当番医に関するお問い合わせは消防本部(☎24-2141)へ | 休日の当番薬局に関する問い合わせは、スクラム薬局花巻駅西店(☎22-6664)へ。                                               |
| 10月2日(日)    | ㊦ 循環器科・内科大平医院(鍛冶町) ☎23-5015<br>㊧ 高山整形外科クリニック(下小舟渡) ☎23-5757                             | 桜木町薬局(桜木町) ☎24-6169<br>伊藤薬局(一日市) ☎23-5040<br>東和薬局(東和町安俵) ☎42-4370                       |
| 10月9日(日)    | ㊦ まきた内科ハートクリニック(西大通り) ☎23-0211<br>㊧ ささきクリニック(中北万丁目) ☎22-4116                            | タカハシひかる薬局(西大通り) ☎41-1340<br>花調きたまん薬局(中北万丁目) ☎21-5551<br>ゆもと薬局(湯本) ☎37-1222              |
| 10月10日(月・祝) | ㊦ ㊧ 小原クリニック(西大通り) ☎22-3833                                                              | パール薬局(西大通り) ☎22-3517<br>調剤薬局ツルハドラッグ西大通店(西大通り) ☎24-1015                                  |
| 10月16日(日)   | ㊦ 石鳥谷医療センター(石鳥谷町八幡) ☎45-3111<br>㊧ 齋藤整形外科(西宮野目) ☎29-6010                                 | あさひ薬局センター店(石鳥谷町八幡) ☎46-2220<br>宮野目薬局(西宮野目) ☎29-5830<br>あおば薬局(東宮野目) ☎23-1221             |
| 10月23日(日)   | ㊦ おばら内科消化器内科(仲町) ☎41-3669<br>㊧ 白井眼科クリニック(材木町) ☎24-2003                                  | アイン薬局花巻仲町店(仲町) ☎21-2022<br>材木町薬局(材木町) ☎22-1661<br>小田島薬局(上町) ☎23-5161                    |
| 10月30日(日)   | ㊦ 須田内科医院(円万寺) ☎38-1121<br>㊧ 工藤医院(一日市) ☎23-2715<br>㊦ ちば眼科クリニック(上小舟渡) ☎41-3755            | ゆぐち薬局(円万寺) ☎38-1300<br>花巻調剤薬局小舟渡店(坂本町) ☎23-7665<br>カワチ薬局花巻店(上小舟渡) ☎22-3010              |
| 11月3日(木・祝)  | ㊦ はじめこどもクリニック(若葉町) ☎22-0822<br>㊦ 銀河クリニック(花城町) ☎22-6000<br>㊧ 西大通り耳鼻咽喉科(西大通り) ☎21-1133    | あい薬局花城店(花城町) ☎21-5033<br>花城薬局(花城町) ☎41-3100<br>スクラム薬局花巻駅西店(西大通り) ☎22-6664               |
| 11月6日(日)    | ㊦ さとう内科クリニック(御田屋町) ☎21-1511<br>㊧ さとう整形外科(御田屋町) ☎21-2200                                 | 調剤薬局ツルハドラッグ御田屋町店(御田屋町) ☎21-3110<br>諏訪調剤薬局(諏訪) ☎41-4510<br>フロンティア薬局石鳥谷店(石鳥谷町新堀) ☎46-1733 |

## 休日歯科診療所

◇期日 10月2日(日)・9日(日)・10日(月・祝)・16日(日)・23日(日)・30日(日)、11月3日(木・祝)・6日(日)

◇場所 花巻保健センター

診療時間は午前9時～午後1時。診療内容は救急歯科(急な歯の痛みや入れ歯が壊れて困っている人など)

※当日の問い合わせは、専用ダイヤル(☎41-1351)へ

## 日曜日当番整骨院

◇10月2日(日) さとう整骨院(松園町) ☎21-5678  
 ◇10月9日(日) 佐々木整骨院(東和町安俵) ☎42-4511  
 ◇10月16日(日) 樋口接骨院(円万寺) ☎28-2508  
 ◇10月23日(日) おにやなぎ接骨院(星が丘) ☎21-1300  
 ◇10月30日(日) さくらが丘接骨院(桜台) ☎22-4122  
 ◇11月6日(日) 佐々木接骨院(大通り) ☎23-5035

受付時間は午前9時～午後5時。施術科目は骨折、脱臼、打撲、捻挫、挫傷(筋肉・けんなどの軟部組織の損傷)

夜間などの  
救急指定病院の問い合わせは

電話 24-2141 消防本部へ

こどもの急病で困ったら

電話 #8000 または 019-605-9000

こども救急相談電話へ

◆受付時間 午後7時～11時(年中無休)

## 献血にご協力を 【問い合わせ】健康づくり課(☎23-3121)

| 期日        | 時間                         | 場所                       |
|-----------|----------------------------|--------------------------|
| 10月2日(日)  | 10:00～12:00<br>13:30～16:30 | コメリパワー花巻店                |
| 10月15日(土) | 13:30～16:00                | ケーズデンキ花巻店                |
| 10月17日(月) | 9:30～11:30<br>13:00～14:00  | 石鳥谷総合支所                  |
| 10月26日(水) | 9:30～12:00<br>14:00～16:30  | 花巻市消防本部<br>公益財団法人 総合花巻病院 |

No.386 令和4年(2022)10月1日発行

【毎月1日・15日発行】

発行 ●花巻市 〒025-8601 岩手県花巻市花城町9番30号

☎0198-24-2111 ☎0198-24-0259

編集 ●総合政策部秘書政策課

印刷 ●川嶋印刷株式会社

●花巻市ホームページアドレス

<https://www.city.hanamaki.iwate.jp>

市ホームページ  
QRコード

●花巻市公式フェイスブック

<https://www.facebook.com/city.hanamaki>

●花巻市公式ツイッター

[https://twitter.com/city\\_hanamaki](https://twitter.com/city_hanamaki)



古紙を配合した再生紙を使用しています

広報はなまき

一次回一

10月15日発行予定